

令和5年2月28日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

|             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 伊藤 芳 則   | 2番 山 田 真一郎  | 3番 増 田 誠 宏  |
| 4番 徳 岡 真 紀  | 5番 掛 田 勝 彦  | 6番 中 原 秀 樹  |
| 7番 月 橋 寿 文  | 8番 重 信 好 範  | 9番 山 村 恵美子  |
| 10番 宍 戸 稔   | 11番 新 田 真 一 | 12番 藤 岡 一 弘 |
| 13番 横 光 春 市 | 14番 鈴 木 深由希 | 15番 黒 木 靖 治 |
| 16番 藤 井 憲一郎 | 17番 弓 掛 元   | 18番 保 実 治   |
| 19番 大 森 俊 和 | 20番 竹 原 孝 剛 | 21番 齊 木 亨   |
| 22番 杉 原 利 明 | 23番 新 家 良 和 | 24番 小 田 伸 次 |

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

|                              |                       |
|------------------------------|-----------------------|
| 市 長 福 岡 誠 志                  | 副 市 長 堂 本 昌 二         |
| 副 市 長 堀 川 亮                  | 総 務 部 長 細 美 健         |
| 経営企画部長 宮 脇 有 子               | 地域振興部長 中 原 みどり        |
| 市民部長 矢 野 美由紀                 | 福祉保健部長 立 花 周 治        |
| 子育て支援部長 松 長 真由美              | 市民病院部<br>事務部長 片 岡 光 子 |
| 産業振興部長<br>併農業委員会事務局長 中 廣 晋   | 建設部長 秋 山 和 宏          |
| 水道局長 加 藤 伸 司                 | 危機管理監 山 田 大 平         |
| 情報政策監 上 谷 一 巳                | 教 育 長 迫 田 隆 範         |
| 教育次長 甲 斐 和 彦                 | 君田支所長 影 山 敬 二         |
| 布野支所長 才 田 申 士                | 作木支所長 曲 田 憲 司         |
| 吉舎支所長 伊 達 浩 史                | 三良坂支所長 落 合 裕 子        |
| 三和支所長 細 美 寿 彦                | 甲奴支所長 杉 原 達 也         |
| 監査事務局長<br>併選挙管理委員会事務局長 児 玉 隆 |                       |

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 事務局 長 池 本 敏 範  | 次 長 明 賀 克 博    |
| 議事係 長 原 仁 彦    | 政務調査係長 石 田 和 也 |
| 政務調査主査 脇 坂 由 美 |                |

5 会議に付した事件は次のとおりである

| 日程番号 | 議案番号 | 件名   |
|------|------|--|
| 第 1  |      | 一 般 質 問<br>伊 藤 芳 則<br>新 家 良 和<br>弓 掛 元<br>月 橋 寿 文<br>徳 岡 真 紀<br>掛 田 勝 彦<br>増 田 誠 宏<br>鈴 木 深 由 希<br>杉 原 利 明<br>新 田 真 一<br>竹 原 孝 剛 |

令和5年3月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和5年2月28日）

| 日程番号 | 議案番号 | 件名              |
|------|------|-----------------|
| 第 1  |      | 一 般 質 問         |
|      |      | 伊 藤 芳 則……………133 |
|      |      | 新 家 良 和……………145 |
|      |      | 弓 掛 元……………160   |
|      |      | 月 橋 寿 文……………174 |
|      |      | 徳 岡 真 紀……………189 |
|      |      | 掛 田 勝 彦（延会）     |
|      |      | 増 田 誠 宏（延会）     |
|      |      | 鈴 木 深由希（延会）     |
|      |      | 杉 原 利 明（延会）     |
|      |      | 新 田 真 一（延会）     |
|      |      | 竹 原 孝 剛（延会）     |



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、増田議員及び徳岡議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、弓掛議員、徳岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の伊藤芳則です。許可を頂きましたので、質問を行いたいと思います。

まず、ロシアのウクライナ攻撃が始まって1年が経過することになります。終わりは見えてきません。まちが破壊され、多くの兵士や市民の皆さんが亡くなっています。この中で日本は、敗戦の反省から平和国家に徹すると決め、憲法9条で戦争を放棄すると決めました。78年間、戦争をしていません。これを守っていくことが、戦後生まれの戦争を知らない私たちに課せられた最も重要な課題であると思っております。戦後生まれの私たちは、戦争体験はありません。しかし、戦争の恐ろしさを、怖さを親や体験者から聞いてきました。広島原爆資料館での悲惨さも見てきました。戦争はすべきでないと育ってきました。

ところが、戦後生まれの岸田総理は、たがが外れたように危険な暴走を始めています。敵基地攻撃能力と大軍拡を宣言した安全保障3文書の閣議決定、さらに10兆円を超える軍事費を計上し、来年度の予算案ですが、衆議院を通過する模様です。憲法を踏みつけにし、専守防衛をかなぐり捨て、戦争国家づくりへの暴走を始めております。この大軍拡の路線は、国会や国民に一切の説明もありません。憲法9条を持っている国として、戦争をしない外交こそ進めていくことが、世界の平和につながることはないのでしょうか。岸田政権の大軍拡はストップさせる、憲法、平和、暮らしを守る闘いは、今年最大の取組になります。軍事費を2倍

にするには、国民の暮らしを犠牲にしていかなければなりません。福祉や医療、教育の予算を減らしていくこととなります。今の物価高騰で、皆さんの生活が大変になってきているときだからこそ、軍拡予算ではなく、福祉、教育や持続可能な農業にしていかなければなりません。以上のことを申して、質問に入らせていただきます。

まず、農業再生と農地を守る施策について、アグロエコロジー（生態系を生かした持続可能な農業）を進めるための施策が必要ではないかという質問に入りたいと思います。

まず、気候危機、新型コロナウイルス感染症、ウクライナ危機などにより、世界規模で戦後最大の食糧危機に直面することになってきています。2019年は気候危機により、カナダの小麦が不作でした。2020年はコロナ禍で労働者不足、また輸送の停滞と海上運賃の高騰から、世界の穀物価格は高騰し、食糧輸出の禁止や制限をした国が26か国に上がりました。昨年2022年は、ロシアによるウクライナ侵略で小麦などの穀物価格は一気に急騰しました。特にウクライナは世界の大麦輸出の19%、小麦の14%、トウモロコシの4%、ひまわり油では52%を占めています。国際連合世界食糧計画（WFP）の小麦支援は、ウクライナ産で行われていました。今、ウクライナの麦畑では戦車が走っている映像が目に入ってきます。ロシアは窒素質の肥料輸出は世界第1位です。カリ質肥料は世界第2位です。ヨーロッパや中央アジアの多くの国は、肥料供給の50%以上をロシアに依存しています。今年の1月6日に国際連合食糧農業機関（FAO）は、2022年の世界食料価格指数が143.7となったと、1990年に統計を公表して以来最高となったと発表しています。今後数年にわたり、世界の食料安全保障の状況を悪化させるリスクが予想されるとしています。

日本では、お金を出せば幾らでも買えるという輸入依存の時代は、中国に買い負ける事態が進み、国内で農畜産物を増産することが緊急の課題となってきています。農業生産に必要な種、飼料、肥料、資材を海外に依存し、異常な円安も加わり、農業経営の危機と日本の農業生産の脆弱性が明らかになってきました。農家が作りたくても作れない状況では、農業危機に陥り、さらに離農が進むこととなります。この20年間で、基幹的農業従事者が100万人消えました。65歳以下は41万1,000人、49歳以下では15万人だけです。農地の減少は、1961年に比べれば200万ヘクタール、約3分の2減っているのが現状です。1961年の農業基本法は、膨大な輸入農産物を前提に、農民に規模拡大と効率主義を柱にして、化学肥料や農薬の多用と輸入飼料に依存する畜産などの農業生産にゆがみを広げてきました。1999年に制定された食料・農業・農村基本法は、農業に市場原理主義、新自由主義政策を持ち込み、成長産業化、もうかる農業政策に、さらに農村と農業の破壊を生むことになってきています。このような農業から転換を図っていかなければなりません。アグロエコロジー、自然生態系を活用した農業を軸に、地域を豊かにし、環境も社会も持続可能にするための食と農の危機を変革するものであり、実践していくものです。また、循環型地域づくり、多様性ある公正な社会づくりと民主的な意思決定をめざすものです。大規模化や法人化一辺倒から、家族農業を農政の主役にして、農業を守ることが今求められています。2017年12月に家族農業の10年を定めた国連決議は、家族農業が飢餓と貧困をなくし、環境と生物多様性保全をする上で重要な役割を果たしていることを強調しています。

貧困と飢餓の根絶は、持続可能な開発目標SDGsのうちの第1、第2の目標です。世界の食料生産の80%を担う家族農業が、重要な役割を果たすとしています。

以上のことを申しまして、三次市においては、まず農業従事者について見ると、これは第2期農業振興プランで調べたのですが、2020年では3,238戸、その後もさらに減っていると思います。10年間で1,891戸、37%の減少です。このうち販売農家は1,465戸の減です。40%です。自給的農家は426戸、28%の減。基幹的農業従事者では2,372人です。10年間で860人、27%減少しています。個人経営体は減少していますが、一方で、農業法人や法人経営は増加しているようで、集約化は一定進んでいるとは思いますが、それでも経営耕地面積は3,768ヘクタール、10年間で798ヘクタール、17%も減少しています。法人への集約は進んでいるとはいえ、今後どのように進めていこうとしているのか、まずお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 現在の情勢でございますけど、先ほど伊藤議員が言われましたように、新型コロナウイルス感染症による食料需給の変化、ウクライナ情勢などによる原油、資材、飼料や肥料価格の高騰、こういったことが農業生産にも大きな影響を及ぼしており、また輸入依存する国の食料安定供給確保、これが重要な課題となっております。現在、国はみどりの食料システム戦略による持続可能な食料システムの構築に向け、肥料や堆肥を始めとしたグリーンな栽培体系への転換を進めております。国内での生産、消費、環境保全、脱炭素社会など、こうした視点を踏まえて対応していくことが重要であろうというふうに考えております。市といたしましても、農業振興プランに沿って4つの柱、担い手の育成強化、農畜産物の生産力強化、販売力強化、農地の保全、これらを柱に、様々な取組を関係機関と共に進めていきたいというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 国の言うとおりの施策であろうとは思いますが。本当に農業、農地を守っていかなければならない時期に来ておるのではないかと思います。今、酪農家の皆さんは大変な状況に追い込まれています。牛を1頭なくせば15万円払うという状況、減らせということになってきております。減らしたら、今度増やすときには大変な労力がかかってきます。そうやって酪農家を辞めていかれる方も全国でおられるとは聞いております。そういう農業ではなくて、本当に地元でできる農業にしていきたいということを申して、次の質問に入ります。

2番目に、農地のソーラー設置で、農地転用による農地減少の対策が必要ではないかということで、農業従事者の減少ということで、耕作放棄地が増加し、農地が減少していることは前項でも述べましたが、農地減少の1つにソーラー設置が増加していることが考えられます。高齢で農地を守ることができなくなり、やむを得ず離農を決断することとなって、耕作放棄地は

増加しているばかりです。まちに出ていっている子供さんが、親が亡くなって相続し、ソーラーを設置業者に売ってしまうことになったりもしております。この現状に対して、いろいろな業者が農地にソーラーパネルを設置しないかなど、電話やダイレクトメールが届いています。中には訪問してくる業者もありますが、いつの間にか立ち消えになった例も聞いています。ある地域では、封書で個人名宛てに、土地売却のお願いと所在の地番まで指定して手紙が届いています。土地は法務局で地番や所有者を特定できますが、設置するには農業委員会に農地転用の申請手続で許可されれば、ソーラーを設置することができます。必要書類がそろえば、簡単に許可が下りていることとなります。

ところが、地域によっては様々な状況がありながら、耕作放棄地にソーラーを設置し、管理してもらえると所有者が同意し、ソーラー設置が行われています。このようなことから農地転用が提出され、ソーラーの設置が進めば、さらに農地は減少することになってしまいます。景観が損なわれて、田舎の原風景がなくなってきています。また、水路などポンプの電気代の負担が、残った農家の皆さんに増えてきています。地域のコミュニティーも崩れています。10年、15年後に土地を売買していれば、その企業が継続的にフォローしてくれる保証もありません。産業廃棄物となり、残骸が残ることとなります。借地ならば再び所有者へ返り、管理しなければならなくなります。農業委員会としては、農地、農業を守る立場にあると思いますが、このまま農地転用が進み、ソーラーが設置されることになれば、さらに農地は減少することとなります。持続可能な農業が必要ですが、対策はどのように考えておられるのか、まずお聞きします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 農地転用は、農地法に基づき転用を許可しています。農地転用が可能な農地の種別は、第2種農地と第3種農地で、第2種農地は農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の小集団規模の生産性の低い農地で、第3種農地は市街地の区域内、または市街化の傾向が著しい区域の農地などに限られています。原則、転用ができない農地の種別は、10ヘクタール以上の規模の一団の区域にある農地、または圃場整備をされている第1種農地などです。

太陽光発電設備に係る農地転用の申請については、周辺農地の農作業への影響、工事施工及び設置による周辺への影響について、地元の農業委員、農地利用最適化推進委員が、事前に現地調査を行った上で審査を行っております。現地調査では、太陽光発電設備の設置業者等の立会いの下、太陽光発電設置後の管理、保全計画の確認を行うとともに、設置業者による隣接する農地所有者等への説明を行い、施工の内諾を取ることを要件としております。また、農業委員会といたしましても、農地パトロールによる利用状況調査、利用意向調査等を実施し、遊休農地の発生防止、マッチングによる農地の利活用などの活動を行い、農地の適正な管理に努めているところでございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 説明はそのとおりだと思いますが、実際問題、あちこちでソーラーがぼつんぼつんと集落の中にできておるところが見受けられます。中には、私のところへ相談もありました。隣に住んでいるんだけど、隣にソーラーができて困るんだというようなこともありました。そういうことがされて、農地を農家が手放す状況になってきておるという状況をどう見るのかということです。先ほども申しましたが、ダイレクトメールで地番まで指定して、農家にソーラーをつけませんかという、確かに再生エネルギーということで見れば有効かもしれませんが、これ以上農地を減らしていくこと、また田舎の風景がなくなってしまうこと、それでよろしいのか。いざ食料難ということになったときに農業ができなくなるんですよ。だから許可を出すのも、別に問題がなければいいという問題ではないと私は思います。その辺の考えはどのように考えておられるのか、もう一度お聞きします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 農業委員会として、書類が整えば許可ということではなしに、先ほども申しましたように、まずは農地法に基づき、その申請手続を行っております。許可に当たっては、事前の調査でありますとかというのも実施をし、また設置事業者による隣接者への説明等を行っていただく、それで内諾を得ていただくということで、そこらを判断して許可を出しております。いずれにしても農地所有者さんの資産でもございますので、そこを制限するというにはなりませんけど、適正な許可業務を行っていきたいというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 隣接の方の承諾を取れなくて、反対しておられたのに隣にできたという事例はありますよ。所有者のほうが強いのだろうと思いますが。所有者が相続し、転売してしまった、そこへソーラーをしますよということになっていいのか。また、地域の全体を見たときに、地域の中で反対、そういうのは駄目だという思いの人がおられればどうなるのか。また、そういう事例もあるのではないかと思います。それでもソーラーをつけてしまう、設置してしまっているところもあるのではないかと思います。その辺の考え方はどうでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず設置事業者に求めているのが、隣

接の所有者への内諾を得ていただくということをお願いしております。内諾等が得られない場合は、許可には至っておりません。実際に地元周辺地域で内諾が得られないというケースがございました。それは隣接の方の合意が得られないということで、申請の取下げをされているという事例もございます。まずは設置事業者、また所有者さん、そこで太陽光発電設置に当たってのそういった合意を得ていただく、そこがまずは前提となろうかというふうに思います。そこをしっかりと設置事業者さんにも説明をして、内諾を得ていただく。これは取り組んでいるところでございます。引き続き、設置事業者のほうにも周知徹底をしていきたいというふうに思います。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 周知徹底とか言われても、結局それでできておるのが現状ではないかと思えます。例えば今日の日本農業新聞に載っていたんですが、営農型太陽光発電の調査をやっております。要するにソーラーシェアリングというやつです。畑の上にソーラーをつけて、下で野菜とか物を作るというシステムなんです。非常にいいことだと思っていたんですが、いろいろ見たら不適當な管理をしているのが73%ということで、結局、農業をしたくないけどソーラーをつけられない、じゃ、ソーラーシェアリングにしておくか。結局、野菜も十分できなかったということで、そういうことで、これも農業委員会の許可が要るものですから、そうやってできておるんです。農地転用にしたら、そうやって農地がどんどん削られて減らされていく。それでいいんですかというのを私は非常に農業委員会の皆さんに聞いていただきたいというふうに思うんですが、本当にこれ以上、農地が減るとするのは、日本の食料を賄えなくなるという、今でも38%の自給率ですから、それがさらに下がっていくことになっていくのではないかと思うんですが、そのことについてどのようにお考えか、あればお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 太陽光発電に関しましては、農地転用、これは農地法に基づき適正に審査をし、許可をしているということでございます。食料自給率38%、確かに輸入依存度が高いという状況でございますけど、自給率を向上していく、そこに対してはやはり生産力を上げていくということ、農業振興プランに沿って生産力を上げていく、それには担い手の育成強化ということも必要でございましょうし、農畜産物の生産力強化、販売力といったところでいいますと、地産地消の推進というのも当然やっていく必要があろうかというふうに思います。また、農地の保全ということで、農業生産の基盤である農地、これを有効活用していくというところは必要だろうというふうに思います。こういったところを総合的に進めていくことが、自給率の向上にもつながってくると思いますし、農業委員会サイドでいいますと、農地の適正な管理を進めていくということで、農業委員、推進委員も農地のパト

ロールであるとか、農業者の皆さんに利用の意向調査でマッチングをしていく、そういった活動を続けておりますので、こういったところで自給率の向上、また生産力の強化といったところに取り組んでいきたいというふうに思います。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 農地を守る立場でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。1つ提案なんですけど、農業もできなくなったというときに、すぐソーラーのほうへ進むのではなくて、その前に農業委員会ないし農政課のほうへ相談に行く、そこから始まるということにシステムをつくっていただければというふうに思います。

今の中で地産地消の取組もありましたが、次の質問に入りますが、学校給食は無償にしてほしい、食材は地場産、国産有機にということで質問に入らせていただきます。

9月から新給食調理場が稼働することになります。旧市内の小学校と中学校に給食が届くことになります。大変喜ばしいことであると、今まで中学校に給食がなかったことから比べれば大きな前進であるというふうに思っております。前段で質問しましたアグロエコロジーの観点から、農業政策を進めるには学校給食との連携が重要であると考えます。まずは地元食材3割の活用、さらには有機食材、低農薬、減農薬、無農薬の活用になっていけば、学校給食の安心・安全な食材提供につながっていくと思います。

千葉県いすみ市では、給食費の無償化とともに、2017年度から市内の全ての小・中学校の給食は有機米に切り替え、翌年から有機野菜も取り入れています。愛媛県今治市では、市内の米、麦、大豆を優先的に使用し、パンも市内産の小麦の使用を増やしてきています。給食食材は地場産、国産有機を進めるには、生産者、農家への支援が重要です。いすみ市においては、農家支援に力を入れています。給食に使ってもらえることで生産者にとって安定供給が保障され、有機農業をしたいという移住者が急増し、無農薬の田んぼが増えているそうです。市独自の有機米ブランドもできたそうです。農薬を使わないので自然環境もよくなり、コウノトリの繁殖が確認されています。三次市でも、吉舎町安田でコウノトリの飛来が確認されています。有機農業を推進していくことが重要ではないでしょうか。そのためには農業者への支援も必要です。給食食材は、地場産、国産有機にするための生産者への支援をしていくと考えておられると思います。また、食材安定調達連絡協議会でもこの考えを進めていく考えはないでしょうか、お聞きします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 学校給食においては、食材の安定的な調達が重要でありまして、そのための生産体制の拡大と供給体制の確立が必要となります。三次産農産物の活用を図り、地産地消を推進することを目的として、令和3年度に学校給食食材安定調達連絡協議会を設置し、

新調理場へ三次産農産物を安定して調達する仕組みをつくってまいりました。しかしながら、本市における有機農産物の生産者はまだ少なく、供給体制が確立されていない状況にあります。また、有機農産物は慣行栽培のものより多少価格が高くなる傾向にありまして、給食費に影響するために保護者の理解が必要であります。設置をいたしました出荷者連絡協議会においては、安定的に地元産の食材を取り入れるということを目的に設置をしております。まずは目標としております地元産食材使用3割というところをめざして、この9月にスタートしてまいりたいと思います。今後においては、有機農産物の活用についても検討してまいりたいというふうには思いますけれども、それには給食費への影響等がありますので、保護者の理解が必要であるというような課題もありますので、そういった課題も今後においては検討してまいりたいというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 確かに一度にはいかないけれども、まず3割をめざしていただいて、地元産3割で有機農法へ進んでいける道を考えていただきたい。

その中で給食費の問題が出てまいりましたが、これは12月でも質問をいたしました。学校給食費無償化の施策についてということで質問させていただきます。12月でも申しましたが、憲法で義務教育は無償とするとうたっています。学校給食は生きた教材、食の教科書として、教育法でも教育活動の一環に位置づけられています。健全な食生活の確立のために、食育が重要な役割を果たしています。教育の機会均等の立場からも、居住する地域によって教育費に負担が生じないこととしています。子育て世帯の負担軽減のためには、学校給食の無償化が今、全国的にも求められています。三次市では、これまで中学校では弁当を持ってきていた生徒さんの親御さんは、給食費を負担しなければなりません。物価高を背景に、給食費を無償化にしたり軽減策を取る自治体も急増してきています。

12月の質問の答弁で、比較的小規模な自治体で実施しているというふうに見受けておりますということでしたが、調べてみますと、例えば青森市は人口27万人です。岩国市は13万人、東京都葛飾区は46万人です。千葉県市川市は49万人です。大きな自治体も行っています。10万人以上の自治体も、来年度から取り組むことになっていると思います。また、臨時交付金による期間限定で行って行りましたが、来年度も実施する自治体も出てきています。日本農業新聞の調査では、全国で3割の自治体が無償化することになっていると報道しています。451の市町村が無償にしています。このうち263が、政府の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用していますが、来年については交付金は未定ですが、続けてもらいたいと思っています。県内でも、坂町が12月から3月まで取り組んできました。来年はどうするのかということで、引き続き続けてほしいと思います。

県内でいえば、大竹市では学校給食を公会計方式にし、来年度から全額支援するとしています。三次市では、調理場で給食費の違いがあります。公会計にすることで、統一することがま

ず必要ではないでしょうか。また、調理場間での給食費に差があることの解消と、学校で徴収し管理しなくてよくなるのではないのでしょうか。さらには給食費の無償化を考えるのに、検討することができるのではないのでしょうか。それらのことで、どのように考えていくのかお聞きしたいと思います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) まず学校給食法ですけれども、学校給食法では学校の設置者と保護者との協力により、学校給食が円滑に実施されることを期待して、学校給食の実施に必要な施設整備でありますとか修繕費、学校給食に従事する職員の人件費などの運営に関する経費については、学校の設置者である市が負担すると、そして、それ以外のいわゆる食材費については保護者が負担をするということになっております。中学校の給食も始めますけれども、これはこれまでデリバリー給食費として負担をしていただいていたもの、あるいは持ち弁当にかかっていた経費、それが給食費に代わるものというふうに考えておりますけれども、全国で3割の自治体が無償化をされたというような報道もありますけれども、これは国の交付金を使ってそういった施策をされた自治体もありますけれども、本市においても、これまで物価が上昇する中にあっても、給食の質を落とさないための施策として、1人1食10円の計算で学校給食の共同調理場、あるいは単独調理場へ補助をしてまいりましたし、学校が臨時休業になって、給食の食材を廃棄することが余儀なくされた調理場においては、その補填費も交付金で賄ってきたところであります。

給食費の統一についての考え方ですけれども、学校給食の献立は現在、市内統一のものでなくて、調理場ごとに栄養士が献立を作成しています。その献立を基に、食材費について、給食費として保護者の負担を頂いておりますけれども、調理場ではそれぞれ農家の方の協力を頂きながら、地産地消を推進しておりますけれども、調理場によって食材を納入できる、納入していただく状況が異なりますので、調理場を複数箇所で開催している現時点では、給食費を統一するという事は困難であろうかと思っております。献立を統一するという事は困難であろうかというふうに考えております。給食費の無償化については、今後も国の交付金等を活用して、保護者負担が最小限になるように、交付金等は活用して行っていきたいというふうに思っておりますけれども、一番の課題は財源の確保でございますので、この点を考えると、給食費の無償化ということに踏み切るという事は現時点では困難であるというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 給食費については困難であるということですが、同じ市内の生徒の給食費が違うというのは、食材の提供が違うからだという事ですけども、それは調整すれば統一した給食費になるし、公会計にすればそれぞれ集めなくても済むということにつながっていくの

ではないかというふうに思うわけですが、無償にならないということであるならば、食材高騰で今、給食費を値上げすることはないと思いますが、前回補正予算で600万円ですか、1人10円つけたわけですが、その後、また物価も上がっているし、物が上がっているわけですよ。給食費の内容が損なわれたりということにはなっていないのか、今後また10円ないし20円でも上げるとことは考えておられないのか、もう一つお聞きします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) まず学校給食の公会計化については、早い段階で検討していきたいというふうに考えております。給食費については、それぞれの給食の調理場の運営委員会がございまして、この運営委員会で決定をしておるものでございまして、市内統一をしておらないという状況にあります。学校給食を進めていく上では、その運営協議会との連携も図っておりますので、そういったところの意見を聞きながら、また国の交付金の状況を見ながら、補填ができるものであればしていきたいというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) まず公会計にすることを検討していただきたいと思います。

最後にもう一つ、値上げをするという考えは今ありませんね。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 繰り返しになりますけれども、給食費については運営協議会で決定をしておりまして、教育委員会が決定するものではありませんけれども、現時点ではどの運営委員会からも値上げの意向は聞いておりません。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) ぜひとも値上げなくて、安心・安全な給食を届けていただきたいということを申して、次の質問に移りたいと思います。

最後になりますが、国民健康保険税について質問をいたします。今回、国民健康保険税、来年度の提示がされておるわけですが、令和3年度に税額のシミュレーションが出ておりましたが、これが相違しておるんですけども、2020年の保険料率が変わっており、当初の保険料率より負担が増えているのではないかと思います。給与収入380万円、固定資産税2万円、夫婦と子供2人、4人家族、このときの試算が43万1,554円、これが今回出されたものでは45万1,488円となっており、1万9,934円の値上げになっています。給与の収入の比率でいえば、

11.3%から11.9%になってしまっている。激変緩和処置をすと言いながら、どっちにせよ来年上げるつもりではおられるとは思いますが、あまりにも負担が急激に増えているのではないのでしょうか。こういう中で、所得税、固定資産税、国保税、さらには消費税も払っています。税金ばかり支払うことになってしまいます。もともと高い国保税ですから、この値上げが激変緩和処置とは言えないのではないかと。2023年の保険料率の値上げがなぜ起こっておるのか、詳しく説明してください。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野市民部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 国民健康保険の財政運営につきましては、県単一化され、令和6年度の準統一保険税率の実現に向け、本市においても、平成30年度からの激変緩和期間に県が示す準統一保険税率に近づけるよう、税率改正を行ってきているところです。準統一保険税率は、毎年、単年度の収支予測から必要な保険税収納必要額を算出して決定をされています。令和3年度の国保税率改正に当たり、お示ししましたシミュレーションにつきましては、その当時、広島県から示された令和3年度の準統一保険税率により作成をしています。令和3年度の国保税率改正に当たりましては、新型コロナウイルス感染拡大による診療費の増加など、そういった状況から、県が国保の決算余剰金を投入して準統一保険税率の引下げを行っており、その税率により本市においても今後のシミュレーションを行ったものです。

今回お示ししましたシミュレーションは、先ほども申しましたとおり、準統一保険税率は毎年その年々で単年度の収支予測をして、必要な保険税率の収納必要額を算出して決定されているところから、今回のシミュレーションにつきましては、県から示されました令和5年度の準統一保険税率を用いて作成しています。その税率は、令和5年度本算定保険税率水準の急激な上昇を抑えるため、県のほうから県決算余剰金や県交付金から合わせて18億円を充当して、県単一化以来、最大の保険税率引下げの財源充当が行われております。しかしながら、診療費の増加や前期高齢者交付金の減少、普通調整交付金の減少、後期高齢者支援金算定単価や介護納付金算定単価の増加により、引上げ要因が大きく大幅な上昇となったものです。

また、議員のほうから、激変緩和であったのにと御発言もありましたけれども、激変緩和というのは、県が示した保険税率を平成30年度から令和6年の間にいきなりぼんと上げるとかなりの上昇率があるので、段階的に令和元年度、3年度、5年度、本市についてはそういう隔年度で上げているわけですが、それが激変緩和という意味は、一遍に6年度に上げずに順次上げていこうというふうにしておるものです。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) もともと高い国保税をじわりじわりと上げてきて、もっと高くしていく。

これは国からの国庫負担金が減ったからという問題もあるんですけども、あまりにも国保世帯

に対しての負担が大き過ぎるのではないかということ、ぜひとも国や県に対して市からもしっかりと要請していただきたいと思います。この国保税の負担ですけれども、これも12月でも言ったと思いますが、軽減措置はあるんですけれども、負担が多い。やっぱり全加入者の減額が必要ではないでしょうか。とりわけ18歳までの医療費を無償にしていながら、子供の均等割は廃止されていません。廃止できないなら三次市が負担してもよいのではないのでしょうか。子供の医療費を無償化にしていることに反しているのではないのでしょうか。先ほどの380万円の所帯の方で子供2人の均等割で見ると、当初のシミュレーションでは2人合わせて7万2,600円が、7万6,200円で3,600円の値上がりになっています。子供さんに負担をかけていることになるんです。あまりにも負担が大き過ぎます。子供の成長のためにも、市が負担してでもやっていくことはできないのでしょうか。予算的には2,000万ぐらいあればできるという、前々回ぐらいの答弁だったと思いますが、そういうお考えはないのでしょうか。引き続き、質問をします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 子供の均等割の軽減につきましては、伊藤議員からは再三御意見を頂いているところでございます。それにつきましても、市としましても、市の財源を使ってそういった充当をするということではなく、国の政策、制度として改正をされるようにということで、毎年、春と秋の市長会のほうに要望を上げております。そういった中で、国の施策として検討いただければと思います。2,000万あればという御意見も頂きましたけれども、制度のことも申し上げますけれども、本市では平成22年度を最後に国保税率の改正を実現しておりません。財源不足につきましては、一般会計から法定外繰入や国民健康保険財政基金の繰入を行う中で、不足財源を補ってまいりました。その結果、本市の国保財政調整基金は、令和3年度末の残高が2億3,301万円余りとなっております。このたびの3月補正予算案での計上分も含め、令和4年度の基金取崩し額は6,556万2,000円、令和5年度に1億3,408万5,000円の基金取崩しを予算案として計上させていただいておりまして、令和5年度末基金残高は3,365万円余りの見込みとなっております。基金につきましてもそういった状況、また一般会計のおっしゃっていただきました2,000万円を法定外の繰入として入れていくということは、赤字解消を行うという、そういった計画をもちまして、令和2年度から今の一般会計の繰入を法定外のものを行わないというふうにしておりますので、そういったことをしますと、また赤字の団体というような形にもなってまいろうかと思っております。子供の均等割については、ぜひとも国の制度としてしっかりと要望をしてまいりたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 国の均等割の制度につきましては、先ほど部長が答弁したように、これまで市長会を通じて軽減措置を講ずるようというということで、ずっとここ近年要望してまいりました

けれども、令和4年度より子育て世帯の経済的負担の軽減を図るということで、国保加入をしている全世帯の未就学児の均等割を減額、いわゆる半額にするということが令和4年度より決定をして動いているところであります。今までどおり、そういった均等割を全て負担してもらうというのではなく、半分政府が負担をするということに改善をしておりますので、引き続きそういった地方の声というのを国に届けながら、制度の在り方についてしっかりと向き合っていきたいと思っております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 未就学児までは半額にということまでは進んでいるのは知っておりましたが、やっぱりこれは必要以上にかけてきておるといふふうに思います。国保税がとにかく高いわけですね。支払う人にとっては毎年じわりじわり上がってくるということであれば、本当に払うことができなくなる方も出てきています。今回は聞きませんでした、滞納者がどれくらいおられるのかということも、また聞かせていただきたいというふうに思っております。どうか国に対しても、市長会だったか、1兆円を入れてするというような話、市議会だったですかね、以前あったと思います。そういうことを国にしながら、また自治体としては負担がなるべくかからないようにということを進めていただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時35分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時25分——

——再開 午前10時35分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 改めまして、皆さん、おはようございます。会派ともえの新家良和でございます。議長のお許しを頂きましたので、大項目で2点、通告に従って質問をさせていただきます。

最初に大項目の1点目、広島県水道広域連合企業団の設立について、過去のレビューを含め、質問いたします。

最初に、中項目1の職員の身分保障等についてお伺いいたします。三次市の水道事業は、4月1日、広島県水道広域連合企業団による事業開始へと変更になります。現水道局水道課の職

員は、三次市から企業団へ派遣となり、広域連合三次事務所へ継続して駐在することになります。給与、期末手当、福利厚生等、労働諸条件の扱いについては現行条件を継続すると私は理解しておりますが、それでいいのかどうかお伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤水道局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 派遣職員の勤務条件につきましては、水道企業団の規定を適用することが原則となりますけれども、水道企業団の勤務条件が派遣元と比べて不利益が生じることなど、特別の事情がある場合には派遣元の規定を適用することとしております。なお、水道企業団の勤務時間や休日につきましては、本市と同様の制度となっております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 参考までに、企業団の条件と本市の条件は、企業団のほうの条件がいいと解釈していいのか、本市のほうの条件がいいのか。もし本市の条件よりも下がる場合には、当然ながら引き上げなくてはいかんと思いますが、今の企業団の条件というのは本市に比べてどうなのか、お伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 基本的には県の規定がよくなるとは思いますが、一部、県の規定になくて市の規定、独自規定があるもの、例えば休暇制度等によって違いはありますけれども、いずれにしても、いいとこ取りというような状況になりますので、条件が今より悪くなるということはないというふうに考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 派遣期間が満了した後の人事処遇についてお伺いいたしますが、その場合、企業団への転籍となるのか、三次市への復職となるのか。当然ながら個人の意向は最大限尊重しなければならないのが基本ですが、転籍にしる復職にしる、勤続年数の扱いについては通算されると解釈していいのかどうか、併せてお伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 令和5年度から、水道企業団への派遣ということになります。よりまして、勤続年数は復職した場合、通算されることになります。ただし、転籍につきましては今

のところ想定をしております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 現在の水道局の体制の中で、今まで例えば有事の際、民間企業では当たり前のことですが、水道課と下水道課相互での作業応援等の関係はあったのかどうか、お伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 水道管の破裂等によりまして大規模な断水等が発生した場合ですが、工事対応、あるいは給水所での対応、広報の対応が必要となります。水道課の職員だけでは人員的に対応できないこともありますので、下水道課を始め、他部署の応援を頂いて復旧に当たっております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 現在の水道局下水道課は、建設部下水道課に4月1日付で組織変更となりますが、下水道課の皆さんについては、現職場である現水道局に残ると伺っております。今後、企業団と三次市建設部の下水道課という立場になりますので、今までどおり有事の際の作業応援はあり得るのかどうか。私は当然あるべきだと思うんですが、もしあるとすれば、そのときの費用処理は、企業団と三次市との間でどのように処理をされるのかお伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 令和5年度、水道企業団に移行したケースですけれども、水道企業団と三次市との間によりまして協定が結ばれることとなります。よりまして、これまでと同様な応援体制が確保できるものと考えております。あと費用処理については、時間外等が発生した場合というのは、企業団のほうを支払うことになるかと思っております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 三次市として、下水道課の事務所等の賃借料、要は今度、三次市の建設部としての下水道課の皆さんが、今の職場にそのまま駐在されることとなりますので、三次市として、事務所等の賃借料は企業団に支払うことになるのかどうかお伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 加藤局長。

〔水道局長 加藤伸司君 登壇〕

○水道局長（加藤伸司君） 賃借料の件でございますけども、これまでも賃借料としては支払っておりません。引き続き、水道企業団移行後も同様に支払わないということになります。ただし、光熱水費や浄化槽維持管理経費委託料等につきましては、職員数等で案分をして下水道事業会計等から支払っておりますし、企業団移行後も同様の対応になります。

（23番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

〔23番 新家良和君 登壇〕

○23番（新家良和君） ちなみに試算として、どれくらい新年度の予算に見込まれておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

（水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤局長。

〔水道局長 加藤伸司君 登壇〕

○水道局長（加藤伸司君） 手持ちに資料を持ち合わせてないため、また後ほどでも回答させていただきます。

（23番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

〔23番 新家良和君 登壇〕

○23番（新家良和君） 続いて中項目の2、今後の水道事業経営についてお伺いいたします。現水道課は、広島県水道広域連合三次事務所として運営されることとなりますが、10年間は区分経理を行っていくと理解をしております。企業会計としての水道事業会計を企業団三次事務所として管理することとなりますが、三次市として今後どのように関与していくのか、それとも企業団という全く別組織であるがために関与ができないのかどうか、お伺いしたいと思います。

（水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤局長。

〔水道局長 加藤伸司君 登壇〕

○水道局長（加藤伸司君） 本市は、水道企業団の構成団体でもあります。したがって、10年後も市としては水道企業団への関与は継続されるものと考えております。

（23番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

〔23番 新家良和君 登壇〕

○23番（新家良和君） 今後、経営全般に関わる情報等について、三次市が関与するといっても、具体的なそういう報告・説明等についてはなかなか難しいのではないかという気がするんですが、基本的には企業団議会を通じて、市や議会のほうに経営全般についての報告等はあると考えていいのでしょうか。私は三次市として、水道事業への経営については意見具申ができる体制

でないと思うんですが、その辺りの解釈はどのようになっておるのか、併せてお伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 予算等の決定権につきましては、当然ながら水道企業団でのことになりうろかと思えますけれども、意見具申等につきましては、そういった機会がございますので、そういったところで市としての意見を述べることは可能というふうに考えております。

○議長(山村恵美子君) 局長。議会において、予算の説明などはされるのかということです。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 水道事業、三次事務所としての予算等の事前説明につきましては、市議会議員全員の方に説明をするということはないというふうに考えていますけれども、1名の議員が企業団選出議員というふうになられておりますので、そちらの議員に対しましては事前の説明等は、今回5年度予算を計上するに当たりまして事前の説明をさせていただいていますし、それをもって企業団議会のほうへ出ていただいているということになりますので、市議会全員の皆さんへの説明ということはないというふうに考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 企業団議会の議員から、議会のほうには説明があるということで解釈をいたします。

令和3年度の決算についてお伺いしますが、令和3年度の決算においては、一般会計から水道事業会計への繰入金投資分を除いて、基準内で1億8,800万円、基準外で9,700万円、合計2億8,500万円となっておりますが、当年度の純利益は730万円の黒字計上であります。しかしながら、基準外繰り出しの9,700万円を考慮すると、実質9,000万円の赤字決算ということが言えます。依然として、赤字決算体質が継続しています。区分経理の期間中、赤字補填としての一般会計からの基準外繰り出しは避けられないのかどうか、お伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 基準外繰入につきましては、令和6年度から毎年1,000万円ずつ減額をしていく計画としております。基準外繰入を減らすよう努めてまいりますが、将来推計においても赤字補填が必要な状況であることから、少なくとも10年間は赤字補填が必要となるというふうに考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 10年間の区分経理の期間中は、国からの交付金約22億円を活用して、浄水場の統廃合など、合理化投資によって経営改善を図る計画であると理解をしております。これらによって、一般会計の赤字補填をしなくてもいいという見通しが立っておるのかと期待しておりましたが、ただいまの答弁では、向こう10年間、赤字補填としての基準外繰り出しは避けられないということでした。ただ、それを減額していくための努力は当然ながらしていかなければならないと思いますが、減額もしくは10年間の期間短縮、いわゆる赤字補填をする期間の短縮をするために、三次市としてどのような関与ができるのかどうか、どのようにお考えかお聞きいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 広島県水道企業団事業計画の収支シミュレーションでは、水道料金を据え置いた場合、10年後の令和14年度には1億7,200万円の純損失になると試算をしております。一般会計からの繰入金は、引き続き必要になるものと考えておりますが、国交付金を活用した水道施設の統廃合を進めるなど、減価償却費、あるいは維持管理費を削減することで、できる限り市の負担が軽減できるように努めてまいりたいと思います。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) そのような努力をされるために、企業団に対して、三次市として、いろいろ改善に対する関与ができるということで理解をさせていただきます。10年間の区分経理が満了した後は、企業団としての一括管理となるのかお伺いいたします。もし企業団としての一括管理になるのであれば、三次市として、一般会計からの基準内、基準外とも繰出金は負担しなくてもよくなるのかどうか、併せてお伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 水道事業ごとの区分経理を行うこととしているため、一般会計から水道企業団への繰出金が生じることとなります。一般会計繰出金の予算に当たりましては、市議会で審議していただくこととなります。また、水道企業団では、事業計画に基づき事業を推進していくこととなりますが、水道企業団議会におきましては、先ほど言いましたように、市議会から企業団議会選出1名ということで選出をさせていただいておりますので、水道企業団の意思決定に関わっていただくということになるかと思っております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 答弁がよく分からなかったんですが、10年間の区分経理が終了した後、三次市の一般会計からの繰り出しは、基準内、基準外とも必要であるというお答えだったのかどうか、うまく理解できませんでした。後ほど併せて回答してください。

基準内繰り出しについては、総務省の通達の「地方公営企業繰出金について」によって避けられないのではないかと理解をしておるんですが、基準外繰り出しについては解消できるようにしなければ企業団へ参画した意味がないと思いますが、御見解をお伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 10年後の企業団への繰出金についてということで、水道企業団におきましては、市町がこれまで実施してきた事業によって、施設の整備水準や財務状況など格差が大きいことから、事業統合や料金統一は将来的な課題とし、当面、事業ごとの区分経理を行うこととしております。10年後の一般会計繰出金の取扱いにつきましては、構成団体と水道企業団との間によりまして協議を行い、決定していくということになると考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) まだ先のことなので決定事項ではない、これからいろいろ交渉項目があると思うんですが、企業団に参画した以上は、メリットとして基準外繰り出しは将来的には解消できるようにぜひとも取り組まなければならないし、そのように努力をしてほしいとお願いしておきます。

次に、貸借対照表についてお伺いいたします。令和4年3月31日現在の資産合計、負債及び資本合計は、おのおの約250億円であります。これらを全て企業団へ無償で引き継ぐことになっております。区分経理の期間中の10年間、先ほど申し上げたように国の交付金22億円を活用して、浄水場の整備等、各種合理化投資によるいろいろな施策を行いますが、これらによって貸借対照表への具体的な改善効果、どのようなものが予測されるのかお伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 貸借対照表への改善効果ということでございますが、令和5年度からの10年間におきましては、水道施設の統廃合などの集中投資を行うための財源として、広域化に伴う国交付金や総務省通知に基づく基準内の出資金を充てることとしていることなどから、貸借対照表への改善効果としましては、企業債の発行抑制による総資産に占める負担割合の減

少や、資本金の増加による自己資本の強化などの効果が期待できるものと見込んでおります。貸借対照表の一般的な分析指標であります自己資本比率、固定資産比率ともに改善をされていく見込みであります。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 今御説明、御答弁いただいたように、それぞれ貸借対照表上の項目について改善が期待できるということなんですが、やはり大きな投資計画であります浄水場の統廃合、これをすることによって、いわゆる不良資産が大幅に減ってくるのではないかと思います。資産の内容も良化してくるのではないかと。ただし、一方では、新たに投資による新しい資産が増えてくることとなりますので、将来的な損益面で見て、当然、一時的には古い資産を除却しなければなりませんので、除却損が発生し、さらには新しい資産が増えることによって減価償却費が増えてくるということも当然予測されますから、損益面ではどのような影響が出るのか、併せてお伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 損益面についてでございますが、いずれにしても国交付金を利用して施設の統廃合を計画しておりますし、現在、25施設を8施設に削減していくという計画の中で、当然そういった効果は見込まれるので、改善されるというふうに思っております。

それと、先ほど光熱費等とか浄化槽維持管理費の負担についての5年度の予算計上額ですけれども、下水道事業会計から3,154万5,000円、一般会計から8万2,000円、合わせて3,162万7,000円を本議会に計上させていただいております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 昨年の10月、旧市内の家事用料金を約13%引き上げ、今年の10月から引き続いて約13%引き上げることが決定しております。これによって、旧簡易水道を含め、市内全ての水道料金の統一化が実現します。料金引上げが全て反映できる令和6年度の供給単価と給水原価の1立方メートル当たりの逆ざやは、令和2年度の65円から53円へと12円改善されると推計されています。それでも逆ざやは解消されない厳しい状況が続きます。令和3年の三次市水道使用料等検討委員会の答申では、旧簡易水道の赤字分を解消するために、第2ステップとしての料金引上げが必要であると指摘をされております。この第2ステップの料金引上げは、当然、タイミング的に企業団で実施するということになりますが、これに対して三次市はどのように関与されるのか、お考えをお伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 加藤局長。

〔水道局長 加藤伸司君 登壇〕

○水道局長（加藤伸司君） 今後の水道料金の引き上げ、第2ステップということにつきましては、三次市水道事業の収支見通しや経営状況を見据えた上で、水道企業団として実施することになります。市の関与の部分ですけれども、水道料金は市民生活や社会経済活動に大きく影響することから、水道企業団が料金改定を検討するに当たりましては、構成団体との協議が必要となります。このことによりまして、市の関与はできるものと考えております。

（23番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

〔23番 新家良和君 登壇〕

○23番（新家良和君） 検討委員会が提言した第2ステップの料金上げがもしなされる場合には、三次市としても十分関与できるということで理解をさせていただきます。将来にわたって、人口減少等、料金収入の減、施設や配管の老朽化に伴う更新費用や減価償却費の増等によるコストアップで、水道事業は企業団に移ったとしても極めて厳しい経営が予測されると思います。企業団参画によるスケールメリットと合理化の推進によって、持続可能な安心・安全な水の供給と一般会計への負担軽減や将来への料金上げの抑制を期待しまして、次の質問に移らせていただきます。

続いて、大項目の2、廃校の利活用の実態と今後の在り方についてお聞きいたします。

最初に、中項目1の現状の廃校利活用についてお伺いいたします。昨年、三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について、教育委員会から基本方針案が提示されました。小学校については、適正化の検討をスタートする時期について、全学年が複式学級となった時点、もしくはさらに小規模化が進み、2つの学年で児童数がゼロとなった時点としています。前回の基本方針、平成22年の時点では、完全複式となった時点、すなわち全学年で複式学級となった時点、これを目安としておりましたが、今回の方針では、もしくは2つの学年で児童数がゼロとなった時点と、追加の項目が増え、内容が変わっております。この内容が変わった理由について、まずお聞かせ願いたいと思います。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 平成22年度の基本方針においては、適正化の検討をスタートさせる時期について、全学年が複式学級である、いわゆる完全複式となった時点、もしくはさらに小規模化が進んで2つの学年で児童数がゼロとなった時点とした答申を受けまして、2つの学年の児童数がゼロであることに比べて、同級生がほかにいないこと、または少ないことが、より子供たちの教育に大きな影響を与えられことから、適正化の検討をスタートさせる時期については、完全複式となった時点というのを目安としたのが平成22年度であります。令和3年度の基本方針は、答申において課題とされておりました4点、小中一貫教育、ICTの活

用、通学区域の自由化、部活動の在り方、この4点について、その考え方を整理しながら基本方針についての検討を行いました。今の4点の検討結果に併せて、学校は子供たちのためのものであり、一定の集団活動が可能となる学習環境を整備することが望ましいこと、または子供たち一人一人に豊かな教育環境を保障するという観点から検討を進めまして、基本方針は答申を尊重し、適正化の検討をスタートさせる時期については、全学年が複式学級であるいわゆる完全複式となった時点、もしくはさらに小規模化が進んで、2つの学年で児童数がゼロになった時点というふうにしたものであります。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 長々と説明を頂いたんですが、要は平成22年のときに出された方針と、昨年度、議会に説明があった方針とは同じなんですか、それとも違うんですか。私は違うと理解しておったんですが、その説明をもう一度お願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 結論から申しますと、平成22年の基本方針と今回お示しした基本方針の目安というものは、細かく見ると、おっしゃるとおり違います。それは小学校においては、完全複式となった時点に加えて、2つの学年で児童数がゼロとなった時点、これは令和3年に答申という形でまとめていただいたもの、これをまず尊重するということから、そのような形の基本方針にしたということの結論でございます。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 私も今、教育長が答弁されたような内容で理解をしておりました。したがって、平成22年度の出された方針と、昨年、議会に説明があった、すなわち一昨年の委員会からの答申、その内容については、新たな項目、さらに小規模化が進み2つの学年で児童数がゼロになった時点が追加になったということで、検討する時期のスタートに関して、前回よりも大幅に後退したと私は受け止めております。平成22年の学校規模適正化の方針、すなわち完全複式ということに対して考えれば、今年度、小学校5校が存在します。これらの方針に沿ったら、地域住民や保護者などの関係者と適正化について話し合いを開始するという方針でしたけれども、これまで平成22年の方針に対して、この5校に対してそういうアクションがあったのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長（甲斐和彦君） 現時点で完全複式であります小学校5校については、平成22年度の時点においては2校が完全複式でございました。そのほかの3校は、年数を経て恒常的に完全複式となっている状況ですけれども、前回、平成22年の基本方針の決定の際は、その基本方針の内容をホームページにおいて掲載するなど、周知、お知らせはしておりましたが、この学校について、直接地域へ出向いて保護者や地域の皆さんに御説明をしたという経過はございません。少子化が進行して、ICTを活用した学校教育が進む中で、子供たちを取り巻く環境は、平成22年の基本方針を決定したときと比べれば大きく変わってきており、改めて学校規模及び適正化について検討することが必要であったことから、検討委員会へ諮問をして、その答申を基に様々な議論を重ねながら、今回令和4年3月に基本方針の決定をしましたが、現在はこの基本方針に基づいて、現時点で完全複式である小学校5校の保護者の方や地域の皆さんに直接出向いて説明をさせていただきながら、意見を聞きながら懇談をしておるところでございます。

（23番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

〔23番 新家良和君 登壇〕

○23番（新家良和君） 平成22年の方針が出た当時の現在の5校の該当は、2校であったということで答弁がありました。ただ、私も古い資料を今持ち合わせておりませんが、平成29年度においては既に5校全て対象となっております。ですから、したがって22年度の基準に沿って、この5校についてはそういう話合いをスタートされてもよかったのではないかと思うんですが、今、次長の答弁によりますと、幾つかの学校については既に話合いをされておることので先ほど答弁されたんですが、もう一度確認させてください。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 現時点で完全複式であります5校については、現在、令和4年3月に作成した基本方針に基づいて、令和4年4月以降に説明をさせていただいております。主には令和4年度になって、この5校については延べ13回、また今年度中にも2回ほど伺うようにしておりますけれども、新しい基本方針を基に地域と話をさせていただいているところであります。

（23番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

〔23番 新家良和君 登壇〕

○23番（新家良和君） いずれにしてもドラスチックな問題、課題であるだけに、急にはやっぱり対応できないと思います。それと今の答申、新しく2つの学年で児童数がゼロになったということが追加になりましたから、以前よりも私はうんと後退したと思うんです。話をされても、スタートする時期については随分と後退したと思います。今、この要覧を見ても、2

つの学年で児童数がゼロになる小学校は、この対象の5校を含めてもいつになるかというのは私自身予測ができません。少人数ながらずっと続いておりますので。2つの学年がゼロになるという時点を教育委員会としていつ頃だと考えておられるのか、それを少し聞かせてください。また、この5校については、いつまでも複式を続けていくつもりではないとは思いますが、今後の方針をどのようにお考えか、併せてお聞かせ願いたいと思います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず御理解いただきたいのは、基本方針については、答申を尊重して目安というふうなものを定めております。一方で、方針の中には、この目安にかかわらず、早期にその関係の学校の保護者、地域に積極的に情報提供し、そして一緒に子供の学びのありようについて協議を行うということも明記をさせていただいております。したがって、私ども市としましては、この基本方針に基づいて目安になったから始めるということではなくて、その目安にあるかどうかにかかわらず、常に子供の学びの状況というふうなものは、それぞれの地域、学校でしっかり見ていただくと。そして、この今完全複式である5校については、今後のありようについてしっかり協議をしていきますということを今年度当初から説明し、今協議をさせていただき、御意見を頂いているということでございますので、決して後退というふうな意味合いでは捉えているつもりではございません。そのことを御理解は頂きたいというふうに思います。したがって、2学年ゼロになるというふうなことがいつかということよりも、常に子供の学びを状況として、学校関係者だけでなく保護者、地域の人もしっかり見ていただくということで、不断の努力と協議をしっかり続けていくと、そのことをこれからも大切にしていきたいというふうに考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 今の教育長の答弁、確かにそうだと思うんですが、規模適正化配置についての検討をスタートする時期は、全学年が複式学級となった時点、もしくはさらに小規模化が進み、2つの学年で児童数がゼロとなった時点とすると、これははっきり明記してあるんですから、やはりここがそのスタートになると思います。ただ、過去の事例を見ましても、平成31年に廃校になった安田小学校、これは平成22年の全学年複式学級ではないですよね。ただし、4年生と5年生だったと思いますが、平成31年時点では児童数がゼロであったということで、この基準に必ずしも適合していませんが、そういう事例もあるということも踏まえて私なりに解釈させていただきたいと思います。

次に、現状の廃校の利活用の状況についてお聞きいたします。平成16年の合併以来、平成16年の三良坂小学校田利分校を始め、平成31年の安田小学校まで11校が廃校となっております。管理者は地域振興部、教育委員会、福祉保健部、子育て支援部と分かれています。現在、おの

おのの廃校の利活用が十分になされておるかどうか、どのようにお考えかお伺いたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 合併後に廃校となった11施設については、旧三良坂小学校を除く10施設において、保育所やこども発達支援センター、あるいはデイサービス事業者のほか、自治交流センターなどに活用されておりまして、廃校舎は地域のニーズにより有効活用することが求められておりますけれども、旧三良坂小学校のように耐震基準を満たしていない施設もありまして、この施設を利活用する場合は膨大な改修費用が必要となるというふうに考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 11校のうち、いわゆる6校は指定管理で、3校については教育委員会が主管で、地元自治活動等に活用されています。学校という広い面積の施設をこれで決して十分に活用されているとは思えません。自治活動等に部分活用されていることについては十分理解をしますし、尊重しますが、全体活用についてはどのようにお考えかお伺いたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 議員がおっしゃいましたように、学校の廃校後に自治活動等に使われている状況はありまして、確かに部分的な活用でございます。全体的な活用ということであれば、地域の皆さんのニーズがあるかどうかということもありますし、現時点では全体の活用というふうに至っていないというのが状況であります。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 先ほど答弁にもありましたが、旧灰塚小学校を改修して三良坂保育所として活用されておることや、旧三次西小学校を三次西健康づくりセンターとして活用されていることなどは有効活用だと思いますが、旧三良坂小学校については、先ほどの答弁どおり、耐震性の問題もあり、利活用のめどが全く立っておりません。先ほどの答弁からすると、今後の利活用の計画も全くないということで理解してよろしいでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 三次市公共施設等総合管理計画においては、廃校施設の管理に関する基本方針として、地域の実情等を踏まえて活用するが、活用方針が定まらない場合は原則とし

て譲渡または解体するとしています。その背景には、人口減少等による税収の減少により厳しい財政事情が続く中、老朽化が進む廃校舎となった施設を維持、更新していくことが困難な状況にあります。耐震基準を満たしていない廃校舎の利活用については、安全性と改修費用の面で大きな課題があるというふうに考えておまして、現時点では利活用の考えはございません。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 確かに解体費用が最大のネックだろうと思うんですが、やはり私は旧三良坂小学校については解体をして更地にし、産業用地とするか、住宅用宅地として民間への売却を考えることを提案したいと思います。三良坂地区においては、田利の産業用地の売却や郷地区の住宅分譲の実績から見て、十分に売却の可能性はあると思いますが、いかがお考えでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 廃校舎としての利活用は現時点では考えられませんけれども、この校舎を解体した後に、更地となった土地をどのように活用していくかということについては、現時点で具体的な計画も持っておりませんし、関係部局と協議をしております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 当然ながら、今お持ちでないと思います。産業用地、もしくは住宅用用地として民間への売却を強く提言して、中項目2、今後の取組についてお伺いいたします。

昨年、会派で廃校利活用と地域振興について、徳島県三好市のハレとケ珈琲と、高知県室戸市の室戸廃校水族館の2施設を視察いたしました。いずれも全国公募で指定管理者を決定しております。時間の関係もあり、強く印象に残った1施設のみ紹介し、質問をしたいと思います。

室戸廃校水族館は、小学校の廃校をリノベーションして造られた水族館であります。人口僅か1万2,000人弱の室戸市に、開館4年7か月で52万人もの人を迎えております。交流人口やつながり人口の拡大、地域経済の活性化に極めて大きな成果を上げていると感じました。本市の現状の廃校利活用は、先ほどいろいろ議論させてもらったように、決して十分とは思いません。とりわけ全体活用については不十分であろうと思います。また、先ほど冒頭の質疑にもあったように、今後、新しく廃校が生まれてくる可能性は十分ありますが、そのように新しく廃校が発生したら、その利活用について全国公募で対応したらどうかと考えます。新たな発想で利活用し、地域の活性化や移住につながる可能性があるものと思います。そういった全国公募をして利活用するような、将来新たに廃校が発生した場合、そのようなお考えがあるかどうかお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この廃校の利活用については、本市に限らず全国的な問題として、いろいろな自治体が工夫をしながら利用しているといったような状況にあります。先ほど全国公募というようなことも御提言を頂きましたけれども、今の現状を話させていただきますと、まず文科省が廃校利活用の事例集というのを示しておりますけれども、子育て支援施設、大学のサテライトキャンパス、医療施設や文化施設として利活用されている事例などが複数紹介されています。中には雇用促進を見込んで、企業がオフィスを構えたりするなど、地域の実情やニーズに合わせた廃校利用を進めているといったような地域もございます。

本市におきましては、既存施設につきまして、公共施設等総合管理計画に基づき複合化など徹底した施設の利活用を行っている最中でありまして、令和4年度からは新たな取組といたしまして、未利用となっている市有財産の有効活用を検討するに当たり、様々な活用の可能性について、民間事業者などとの対話を行うことにより、市場性や活用方法、さらには民間活用の前提条件などを把握することを目的に、サウンディング型市場調査を行っています。廃校の利活用についてもこの制度を活用し、今後の利活用について検討してまいりたいというふうに考えておりまして、先ほどのサウンディングを行った後に、可能性があるならば全国公募を行っていくといったような流れになってこようかと思えます。いずれにしても、見方を変えれば廃校も1つの資産として生まれ変わるというような事例を、先ほども室戸市の水族館の事例を紹介していただきましたけれども、そういった様々なアイデアや価値というのをしっかりと民間事業者と想像しながら、これらの利活用に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えています。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 公共施設等総合管理計画の中でも、廃校利活用の具体的な方向は私には見えてきません。廃校の一部を中途半端な形で利活用するだけではなく、全体を利活用することが極めて重要だろうと思えます。多くの観光客を誘致し、地域振興に寄与させるには、室戸廃校水族館は大変参考となる施設と感じました。今後新たに廃校が発生する場合、全国公募で利活用を考えるべきだと思います。先ほど市長の答弁にあったように、段階的にそれは考えていくという見解でございましたが、ぜひとも将来的にはそれを考えていただきたいと思えます。

室戸市は過疎化が進行し、子供の数も激減、廃校は増加の一途をたどっていました。どうか廃校を活用したい市は、活用する個人、団体を全国公募し、NPO法人日本ウミガメ協議会が運営管理を行うことに決定いたしました。水族館オープンまでには多くの反対があったそうです。人が来ない赤字施設をさらに増やすのかと、議会からの反発もあったそうです。市長の方向づけと館長ら関係者の熱意がそれらを説得させ、成功事例につながっていると感じました。

指定管理料はなし、入館料とグッズ販売の収益で全てを運営しています。広告宣伝費は一切使わず、口コミとSNSで話題となり、昨日も私も見ましたが、テレビの全国放映で人気の水族館となった施設であります。私は何も水族館を推奨しておるわけではございません。全国的には、ほかにも成功事例はたくさんあると思います。このように付加価値を生むことや、稼ぐ力の創出につながる廃校利活用にぜひとも取り組んでほしいと思います。もう一度、市長の見解をお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 地域資源を活用した新たな価値の創造というのは、これから地方自治体において非常に重要なキーワードになってくるといふふうに考えております。今、新家議員から御提言いただいた廃校の跡地の活用についても、先ほどの繰り返しになりますけれども、見方をちょっとだけ変えることによって新たな価値を生み出し、そこからまたいろんなつながりができ、そして関係人口に結びつくといったような流れになるというふうに私も思っていますし、その活用に向けて、今後リーダーシップを発揮して、これから地域が振興していくように、またそれぞれの地域の特性、個性を生かしながら活性化に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 何か新しい施策や事業を行う場合、周囲には多くの批判や反対意見、またはちゅうちょするようなことが当然あると思います。しかしながら、それを決定する市長のリーダーシップと熱い思いを持った担当部局の人材が、いかに重要であるかということ改めて感じさせられた今回の視察であったと思います。このような思いを今後の市政運営にぜひとも生かすべきであると提言し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時39分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(藤井憲一郎君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 会派ともえの弓掛 元でございます。議長のお許しを頂きましたので、

通告に従いまして3月定例会一般質問をさせていただきます。

今回も民間目線、市民目線、そして地域目線での立ち位置での質問なり提言をさせていただきます。簡潔で分かりやすい答弁をよろしく願います。

それでは、大項目1といたしまして、三次地区の諸問題、その1といたしまして、三原町の上水道布設についてお伺いいたします。国道54号線を北上します松江方面、布野町に入る手前の三原地区で、平成4年、1992年に上水道布設の要望書が出て、実に31年が過ぎております。市の指導もあり、2019年に水道組合を設立されましたが、当初の計画どおり進んでいない状況にあります。水道組合がつくられ、地元負担として2,300万円、1世帯当たり70万円の自己負担をされております。計画どおり進んでいない状況にあり、組合員の皆様も大変不安に思われております。生きている間にできるのかと冗談交じりにおっしゃっておられました。三原地区では水質の悪い世帯も多く、一日も早い布設を願っておられます。三原地区では食品工場もあり、地下水を利用されていると聞いております。水道がないようでは企業誘致もできませんし、家を建てての若者定住にも支障を来すと思っております。進捗状況はどうなっているのか、また工事遅延の原因は何かお伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 加藤水道局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) まず進捗状況についてですけれども、三原地区への上水道は、山家町から排水する計画としており、令和2年度に基本設計、令和3年度には国道54号の配水管の一部と山家送水施設の詳細設計を行っております。今年度は残りの配水管及び配水池の詳細設計を実施しており、設計につきましては今年度で完了する見込みです。あと工事遅延の原因としましては、令和元年度の地元説明会において、令和6年度の完成見込みと説明をさせていただきました。しかし、設計等をする中で、現状として事業完了は令和9年度を見込んでいるところです。工事完成の見込みが遅れている要因としましては、関係機関との協議や詳細設計に時間を要したこと、また、その詳細設計において当初の事業費より増加してくるということが見込まれ、工事期間の見直しが必要になったことによります。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 遅延、いろいろな事情があったとは思いますが、組合で話を聞かせていただいたんですけども、布設したのはいいんですけども、ちゃんと接続してんですかということをお聞きいただきました。その中で、各世帯の接続については必ず接続するということで、工事したのはいいけども接続しないということはないということは確認させていただいております。ただ、組合のメンバーの方も高齢化が進んでおられます。先ほど申しましたように、早くしていただきたいというのがございました。世代が変われば、接続についてもどうなるか分からないということもあろうかと思えますし、今後、令和6年の完成が9年、3年

間延びたということなんですけども、もうこれ以上遅れることがないかどうか、その辺りの見直しをお願いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 加藤水道局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 今後の工事見直しについてですけども、令和5年度につきましては企業団として送水施設及び送水管の工事を計画しております。令和6年度は、配水池と国道54号までの配水管、令和7年度からは国道54号の配水管布設工事を行う計画としており、令和9年度の完成をめざして取り組んでいきたいと思っております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) これ以上遅れることのないよう、ぜひしっかりとやっていただきたい。地元の方と共に私もずっとウオッチさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。早期の完成をお願いして、次の質問に入らせていただきます。

大項目1、三次地区の諸問題、2といたしまして、雪害対策についてお伺いいたします。昨年12月の大雪では、水分の多い雪質で、多くの倒木やそれによる停電が発生しました。河川に生えている大木の枝が折れて通行不能になり、私の地元の近くに桧原地区というのがあるんですけども、短時間ではありましたが通行止め、孤立状態になりました。現在でも切った枝がぶら下がっている状態にあります。モニターをお願いします。あのようにならぬ大きな枝なので、上から落ちなければいいかなというふうにご心配しております。昨今の異常気象を考えると、何十年に1回のことではなく頻繁に起こる可能性が高いと考えております。雪が降らない時期に計画的に危険な木、枝を伐採して、特に一本道の集落、三次市内ではたくさんあると思います。一本道の集落が孤立状態にならないように取り組む必要があると思いますが、いかがでしょうか、御所見をお願いします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 秋山建設部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 市道や市が管理する県道の支障木については、通行に支障がある場合、また朽ちた木がある場合は除去を行っています。今回のような想定できない雪が降る場合を見込んで除去することは難しいと考えますが、平時からの支障木、危険木の管理は大切であると考えます。また、実際、孤立した集落等がある場合は優先して対応をしていきます。なお、民有地にある危険木等は、基本的には所有者により管理をしていただくこととなります。地域の皆さんで市道等の支障木の撤去、伐採作業をしていただいた場合には、道路支障木伐採作業報償費制度もありますので御活用いただきたいと思います。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 弓掛議員。

〔17番 弓掛 元君 登壇〕

○17番（弓掛 元君） 今回の部長の答弁で、大雪のことは想定してない、今ある支障木だけをと、そういうイメージであります。それではやっぱりいかんと思います。先ほど言いましたように、今回の大雪がまた続く可能性は十分にあると思います。その辺をやっぱり見越して見ていただきたいし、民有地だからこの木は知らんというのではなくて、民有地で民有のほうから出ている木も、それは勝手には切れんと思いますけれども、しっかりと市のほうが指導すべきと思うんですが、いかがでしょうか。

（建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 秋山部長。

〔建設部長 秋山和宏君 登壇〕

○建設部長（秋山和宏君） 議員が言われるとおり、民有地であっても支障木、危険木については早急に撤去する必要がありますし、それが見込まれる場合も事前にする必要はあると思いますけれども、やはり作業にも限度がございまして、地域の皆さんのお力添えも借りながら管理のほうをしていきたいと考えております。

（17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 弓掛議員。

〔17番 弓掛 元君 登壇〕

○17番（弓掛 元君） もちろん一遍に全部のことは想定も難しいと思っておりますし、先ほども言いましたように、民有林であればその人に直接お願いする、また地域にお願いする、非常に大切なことだと思いますので、ぜひその辺も鑑みて対処をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次に大項目1、三次地区の諸問題について、その3として危険空き家についてお伺いいたします。昨年、第2期三次市空家等対策計画を策定されております。基本的な方針として、所有者の適切な行動を促進する空家等対策を推進する。市民が安全、良好な環境で安心して快適に暮らせるよう、空き家の状態、立地環境等に応じて総合的な空家等対策を推進するとあります。まず空家になるのを予防し、空き家となれば利活用し、適正管理を行い、不適切な管理の空き家や危険空き家は措置をするようにされておられ、すばらしい計画で、ぜひともしっかりと推進していただきたいと思っております。計画がすばらしいのですが、三次地区においても早急に対応していかなければならない危険空き家があります。モニターを用意してはいたんですが、個人のものでモニターを控えさせていただきます。高齢者も多い地区で、子供たちも通学などで通るところで、しかも狭い道であります。飲食店も至近距離にあり、お客さんもたくさん通られます。従来どおりの方法で、持ち主への指導、勧告だけで前に進まない状況にあります。土木の担当の方にも相談しましたがけれども、現状を把握されているんですけども、何とかしたいんだがと個人的には非常に思っているんですけども、なかなか権利関係とかいろいろありまして苦勞されている。よく分かります。ただ、ほっておくわけにはいかんと思います。対応についてお伺いします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 秋山部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 議員に御紹介いただきましたように、三次市では昨年度末、第2期三次市空家等総合対策計画を策定し、空家等対策を総合的に推進することとしております。本計画の中では、空き家の状態や立地環境、地域性に応じた空家等対策を進めることとしており、三次地区のような市街地にある老朽化した危険な空き家については、除去の推進を基本方針としております。これまでは所有者や相続権者へ文書による管理依頼や補助金の交付等により除去を推進しており、平成25年度から令和3年度の相談案件について、約47%が解体につながっているところです。また一方、解体等の対応につながっていない案件も存在しますが、まずは所有者における管理を第一として、引き続き助言、指導を行いながら対応していきます。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) その危険空き家の前に、先ほど言った飲食店をされている方は、非常に切実な思いで訴えられておりました。確かに民法がありまして、個人の所有は非常に重視されるんですけども、やはり危険だということはほっておくわけにはいかんと思います。

行政代執行についてお伺いします。最近の報道で、江田島市とか府中市が行政代執行を実施したというニュースがありました。ニュースになるぐらいですから、まだまだ事例が少ないということも承知をしております。前例経験がないとなかなか手を出しにくいというのはよく分かるんですが、一度手順が分かれば、積極的に実施することが可能ではないかと思っております。危険空き家で崩れてから死傷者が出れば、もちろん所有者の責任ではありますが、行政のほうも認知しておいたものをほっておいたということは道義的責任も問われかねません。行政代執行を早急に行うべきと強く考えますが、御所見をお願いいたします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 秋山部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 老朽化して危険な空き家等については、所有者に対し適切な管理や解体について繰り返し助言や指導を行い、所有者等による解決を進めています。また、特別に緊急性の高い事案については、市職員により危険部位の撤去等の対応も行ってきたところです。これまでも行政代執行を視野に入れた準備を進めた事例もございます。指導等を繰り返すことで、最終的には所有者による対応がなされています。行政代執行についてはあくまでも最終的な手段であると考えており、所有者による適切な管理を依頼し続けることを基本とし、解体等への動機づけとなる情報発信や財産管理人制度の活用等も検討してまいります。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 弓掛議員。

〔17番 弓掛 元君 登壇〕

○17番（弓掛 元君） 結局、指導、勧告してから向こうが応じなければ、ずっとずるずる何年もほっておくということです。それでは、やっぱり指導では責任を果たせないと。そういう行政代執行という手段がもしないんだったら、それはしようがないです。法律的にできませんというんだったらしようがないんですけども、一応そういう法律があるわけです。危険なところがあるわけです。それを本当にほっておいていいんですか。部長、お願いします。

（建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 秋山部長。

〔建設部長 秋山和宏君 登壇〕

○建設部長（秋山和宏君） 老朽化して危険な空き家につきましては、地域住民の安全性、それから通学路である等の安全性、それが保たれない状態であれば、行政代執行も視野に入れて準備をする必要があります。ただし、これについてはやはり所有者への最終的な費用を見ていただくという面もございますので、まずは所有者の方に引き続き指導、助言、また勧告もありますけども、していくということの順序を踏んでいきたいと考えております。

（17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 弓掛議員。

〔17番 弓掛 元君 登壇〕

○17番（弓掛 元君） 順序はいいんです。順序は分かりました。ただ、ほっておいて所有者がしなかったら、費用のことは最終的にはそれは当然向こうに請求すればいいと思うんですよね。払われるか払われないかは別としても。型どおりでやりました、何年も何年もほっておく、これはさすがにまずいかと思うんですが、どうですか、市長。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） これまでも三次市内には倒壊寸前の空き家等もありまして、近くに住まわれている皆さんへの危険等が心配されるケースもありましたけれども、幸いにこれまで行政の手続を踏む段階で、危害が及ばない状況の中で、持ち主が解体をしてくれるといったようなところになっています。これはもういけると、危険だというときには行政代執行というのはやむを得ないというふうに思っておりますし、そういったところにならないように引き続き所有者とも協議を進めながら取り組んでいきたいというふうなことが、先ほど部長が答弁していることであります。と同時に、やっぱりそれまでの取組というのも非常に重要でありまして、今国会におきまして、空家対策特別措置法に関する改正が国会に提出されておりますけれども、これまでは管理不全空き家はほっておくしかなかったといったような状況でありますけれども、管理不全の空き家として定義される場合には、これまであった固定資産税の減免措置が6分の1という優遇措置がありましたけれども、これらが放置されるということで優遇措置がなくなるといったような改正内容でありますけれども、そういったことが国会のほうでも、今後、法

律改正に向けて動き出していますし、そういった国の法制化等も、引き続き我々も要請しながら、この空き家対策をしっかりとやっていきたいというふうに考えています。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 国の制度改正も少し聞いております。なかなかできないというのも、部長もなかなか苦労されているんだということは重々承知しているんですけども、やはり地元の方からすれば、どうなっているんだと、いつやってくれるんかというようなことを言われます。ぜひそういった近隣の方に、今こういうことになっているとか、最低限、状況の報告はしていただきたいというふうに思います。ただ、できないものはできないということで、それは法的なことがありますから、はっきり言ってしようがないと思うんですけども、スケジュール感といいますか、今こういう状況にあると。三次町で一遍、もののけのちょっと向こうのほうですごく危ないところがありまして、何年も何年も交渉していただいて、何年か前ににげたということもありました。それはただ、その間本当にたまたま事故が起こらなくてよかったんですけども、危険なことで死傷者が出たらまずいので、そこらはぜひ頭に入れていただいて、今後の対応をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、大項目1、三次地区の諸問題について、その4といたしまして、旧JR尾関山駅周辺の活用についてお伺いいたします。令和4年3月に、経営企画部から旧三江線尾関山駅周辺の利活用についての検討経過と今後の取組内容が示されました。三次地区にぎわい創出事業における検討や、民間事業者等の参入意向等の状況により、その後の対応方針を検討、決定していくものとあります。コロナ禍で3年間事業が進まず、実施できていないという現状であるということは十分に理解しております。計画の中で、三次地区のにぎわい創出事業における位置づけも書いておられます。その中で、三次地区にぎわい創出事業の一環として、尾関山駅を管理していただいているみよしSL保存倶楽部が、旧三江線尾関山駅周辺の鉄道文化遺産の利活用を進めるため、体験型観光資源として、廃線を利用したレールバイク運行を通年で開催されることを提案され、1月に試乗会を開催されております。

モニターをお願いします。ガタンゴーといわれるそうなんですけども、今回は飛騨市のほうから無料でこちらのほうへ借入れしたということを知っております。このレールバイクは岐阜県飛騨市で実施され、採算も取れている実績もあります。みよしSL保存倶楽部も、今回の試みで収益が出ると試算されており、私もその試算表を見させていただきました。十分可能なものであると私は判断しております。このレールバイクは、旧宇都井駅でされていますエンジンを使ったトロッコ列車とは違い、人力で走らせるもので、ローコストで運用可能なものとなっております。廃線の跡地を生かそうと、日本ロストライン協議会というものがあるそうで、16か所が参加されているとお聞きしました。また、飛騨市長も本市に来られると聞いております。こういったよその地区との連携も、いろいろな効果が生まれると思いますし、交流人口、つながり人口の拡大にもつながっていくと考えております。観光客や鉄道ファンの増加

により、当然のこと、経済効果も期待できます。また、もののけミュージアムにありますSLとの相乗効果も、当然ながら期待されると思います。これらの事業は、ほぼ同俱樂部が自前でされておりすけれども、2点ほど市のほうに協力をお願いしたい。

1点目は、これらを実施するためには、走路の長さが短いという問題があり、江の川までの500メートル延長を実現したいとされておりす。ただ、同俱樂部とJRが直接、賃貸契約を結ぶということはなかなか難しく、ぜひ三次市に一旦借入れしていただき、本市から同俱樂部へ貸し出していただきたい。JRから路線の譲渡を受けるということになりましたら、後々の維持管理の問題が発生するものでありますけれども、借入れであれば不都合が生じれば返却も可能であります。例えばSL俱樂部さんがもうこの事業をできないということでやめられる場合は、返却すればいいということで聞いております。

2点目は、DMOの活用であります。DMOは、本市全体の観光戦略について促進する役割があると思います。セールスプロモーションを担っていただき、ほかの観光との連携、宣伝活動の後押しをお願いしたいと思います。御所見をよろしく願います。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 旧三江線尾関山駅周辺の鉄道資産につきましては、コロナ禍もあり、この間、具体的な利活用の方向性が定まっていないう状況ではあります。現在、駅前の整地や防草対策、碎石の落下防止など、必要な環境整備、安全対策を行っているところでございます。みよしSL保存俱樂部におかれましては、これまで駅の管理や除草作業を始め、各種イベントと協賛したレールウォークの開催、地元小・中学生との環境整備、またSLの整備保存や一般公開など、鉄道資産を通じたまちづくりに寄与する活動をしていただいているところでございます。今回も飛騨市を訪問され、自ら企画、物品調達し、運行管理などを手がけようとしてされているレールマウンテンバイクの取組は、鉄道資産を活用した賑わいづくりとともに、鉄道利用への関心を高めることにつながるものと考えております。先般実施された試乗会では、みよしSL保存俱樂部の呼びかけにより、DMOや住民自治組織、地元住民の方々など多くの方が参加されており、こうした方々を巻き込み連携していくことで、三次町における一体的で持続的な賑わいづくりにつながるものであると期待しているところでございます。

しかしながら、飛騨市における取組につきましても、当初から現在のような順調なものではなく、安全運行や器具の管理、地域の理解、協力など、様々な経緯を積み重ねられている中から、段階的に事業が軌道に乗ったというふうにお聞きしております。このたびのみよしSL保存俱樂部の試みにおきましても、まずは本市がJRから譲渡を受けた範囲内から取り組んでいただくことが望ましいと考えております。また、取組に当たりましては、DMOと連携し、プロモーションを展開されるとお伺いしております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 弓掛議員。

〔17番 弓掛 元君 登壇〕

○17番（弓掛 元君） 積極的に推進されるような、消極的なような、よく分からなかったんですけども、現状維持でやってくれという御答弁だったと思うんですけども、先ほど申しましたように、延伸することに関してのリスクというのはほぼないと私も判断しております。先ほど言いましたように、譲渡受けしましたら、維持管理が大変だと思います。草刈りをしなくてはいけないし、ただ、今回借入れですから、借り入れた場合ではSL保存倶楽部さんのほうが管理されるということでありまして、ノーリスクだと思うんですけども、何でそこが延長はできないのか、もう一遍答弁をお願いします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 先ほども申しましたように、SL保存倶楽部の皆様におかれましては、これまで様々な御協力を頂いているところでございます。また、今回の取組につきましても、熱意を持って様々調整いただいているということはよくよく承知しております。しかしながら、やはりまずは市の持つておられますところからやっていただくというほうが堅実ではないかというふうに思いますし、それによって様々な課題等も見えてこようと思います。また、現在、ルールバイク等を取得されるというようなことも必要だというふうに聞いておりますので、まずは市の持つていただくところから始めていただいて、その後また検討させていただきたいというふうに思います。

（17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 弓掛議員。

〔17番 弓掛 元君 登壇〕

○17番（弓掛 元君） もっと積極的にやったほうがいいと思うんですけど。これ以上言っても堂々巡りだと思いますので、もういいです。ただ、様子を見るというのは、どの程度の期間、様子見られるということなんでしょうか。そこだけもう一点お願いします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） いつというような期間のほうのお答えはできませんけれども、まだルールバイクのほうも取得されておらないようですので、まずはそちらのほうの御支援ができるものでありましたら、御相談にも乗らせていただきたいというふうに考えております。

（17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 弓掛議員。

〔17番 弓掛 元君 登壇〕

○17番（弓掛 元君） 取得の支援をしていただけるということで、1つ進んだかなと思います。今、比熊山の山頂を伐採していただいて、すばらしいロケーションが広がっております。尾関

山のほうも、長年、先輩議員が鬱蒼とした尾関山はいかんということで訴えられてから、この四、五年ぐらい、しっかり伐採していただいたり、整備のほうがすごく進んでいると思っております。私も一緒に参加させていただいて、よく知っております。ここにその後、旧三江線尾関山駅、それからプロ野球選手もたくさん関わりました稲荷町の河川敷のほう、グラウンドから、亡くなりましたけども寿三郎館もあります。4年に一遍は必ず脚光を浴びます、オリンピック聖火ランナーの坂井選手の生まれたところもあります。川崎先生がいらっしゃいます2代目木綿兎もあります。もう少し向こうへ行けば、アニメの聖地といえますか、「朝霧の巫女」の宇河先生もいらっしゃいます。太歳神社があり、谷尻先生のトイレもあります。もののけミュージアム、今ぐるっと非常にいい感じでやっております。この尾関山駅も先ほど言われたように、SL倶楽部の方が一生懸命されて、別に指定管理料を払っているわけでもありませんし、一生懸命やっただけだと思っております。そこはぜひ前向きに検討していただき、先ほど申しあげました試用期間は短めにしていただき、早めにして、皆さんの熱意が冷めないうちにしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。答弁はないですか。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 先ほど申されましたように、まちづくりを進める会による比熊山の整備でありますとか、尾関山ファンクラブの皆さんによる尾関山の整備、また、かわまちづくりの取組でありますとか、本通りの修景補助や小路の整備、また、もののけ通りの整備など、DMOとも一緒になってやってきているところでございます。今後も三次地区の歴史や文化、自然に係るまちづくり活動でありますとか、集客力のあるもののけミュージアムなども生かしまして、まち歩き等の周遊により、三次町の観光振興に努めてまいりたいと考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) ありがとうございます。ぜひ三次町の丸ごとまちづくり、一緒に頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、大項目2番目、金融教育についてお伺いいたします。特に若年層への金融知識の習得についてをお伺いいたします。国のほうから、金融教育を国家戦略として推進するための体制を整備するとの方針が出ておりますけれども、そちらのほうは投資促進の狙いのようなのですが、今回の提案は決して投資を奨励しようとするものではなく、子供たち、若者たちが金融のイロハを知って社会に出てほしいというものであります。昨今の広域強盗や投資詐欺で大変な被害が出ております。金融リテラシー、知識、判断の不足が原因と考えております。本市の子供たち、若者たちが不幸にならないように啓発していただきたい。

1番目に、貯蓄についてでありますけれども、暗号資産でありますとかFX、商品先物取引、大変大きなリスクが伴っております。リスクを知らずにのめり込むことのないよう、しっかり

とした知識を身につけていただきたい。先月、投資詐欺の報道がありましたけれども、月利4%で勧誘していました。年利でいえば48%、あり得ない話ですけれども、こういったものに引かかる巧みな話術があるんだと思いますけれども、こういったこともございました。

2番目、借入れの知識も必須であります。社会に出ればクレジット、ローン、どうやったら組めるのか、また組めないのか。ブラックリストとは、自己破産とはどういうことか、こういったことも知っていただきたい。アパート、マンション経営。アパート、マンションを借金して買って、返済を家賃で賄うと。もうけが出るということでされておるんですけれども、失敗した人をたくさん見ております。家賃30年保証、下のほうに小さく10年たったら見直しと書いてあります。金融とは離れますけれども、ギャンブル、ゲーム依存症なども知っておく必要があるかと思えます。御所見をお願いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 議員がおっしゃっていただきましたように、様々なこの昨今の状況の中で、しっかりとした学びを小・中学生にもしておくことは大切なことでございます。平成29年に告示をされました、現在、小・中学校で根拠にしております小学校及び中学校の学習指導要領においては、自立した消費者を育成するために、消費者教育に関する内容の一層の充実というものが図られております。特に金融教育につきましては、キャッシュレス化の進行に伴って、中学校の家庭科に金銭の管理に関する内容というものが新設をされております。本市においても、こうしたことを基にして、小学校、中学校の家庭科において、金銭の大切さでありますとか、あるいは消費生活の仕組み、そして購入や支払い、また通信販売や悪徳商法による消費者被害、また予防対策による消費者の自立ということについて、発達段階に応じて学習を重ねているところでございます。また、中学校の社会科の公民分野においては、近年普及しておりますキャッシュレス決済やその利用に係る危険性について、具体的に資料も提示をして考えさせたり、そして消費者として金銭をどのように使っていくのかということをそれぞれ各自で計画してみるといったような学習も行っているところでございます。引き続いて、こういった取組を充実させながら、しっかり基礎的な知識、あるいはまた具体的な対応というふうなことについて、学びを深めさせていくという取組を進めてまいりたいと考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 金融知識は社会に出るに当たって、誰もが持つべきものであります。講師には金融機関などに依頼するなどがあろうかと思えますし、特別事業、ケーブルテレビの啓発活動、セミナー活動、先般、三次キャリア育成事業がございまして、高校生170人が参加されたと聞いております。ぜひそういった形式で、こういった金融知識についての啓蒙をお願いしたいと思えます。

金融リテラシー検定というのがこの4月から始まるそうであります。金融財政事情研究会というところが、もともと国家資格でありますファイナンシャル・プランニング技能士というものを、三次でも年3遍ぐらい試験を開催されております。そういったものも利用されてもいいと思いますし、高校生なども受験のときは難しいと思うんですけども、例えば専門学校に行かれるとか、就職されるとか、もう推薦で進路が決まっているとか、そういった学生たちにこういったものもあるよと、絶対役に立つよと推薦していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 様々な支援といいますか、そういった場を利用していくと、あるいはまた、そのつながりを持ちながら本当に現実の社会のこの課題というのに向き合わせるといったようなことは非常に大切というふうに思っております。現在も、例えば租税教室という名称で、税務署の方とか、あるいは地元企業の方が講師として学校に出向いていただいて、税金、納税の義務というふうなことだけでなく、先ほど言っていたような金銭の役割とか、あるいは生活における意味というふうなものについても、具体的に指導してくださるというものもそれぞれの学校で開催をしております。おっしゃっていただきましたような取組も含めて、広い意味での主権者教育というふうなものの一環ということであれば、やはり子供たちが自分でその課題について考え、そして主体的に自分でしっかりと判断をし、行動できる力を育てることが何よりも大切というふうに考えておりますし、高等学校でもそういった課題としっかりと向き合わせて、18歳の自立というふうな、大人としての具体的な自立へ向けていくところへの、しっかりとした基礎をいろんな機会をまた捉えながら進めてまいりたいというふうに考えます。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 今回の提案の主目的は、若者たちがだまされんように、困らないようにということが主目的でありますので、そこらは認識していただいて、ぜひ取組をしていただきたいと思います。ただお金をためるだけでは駄目なので、経験、知識、技術、ノウハウ、信頼などに、目に見えないものへの投資も重要であると付け加えて、この質問を終わらせていただきます。

それでは、大項目3番目、最後、企業支援についてお伺いいたします。企業紹介動画作成支援による企業活性化についてお伺いいたします。私はこれまでたくさんの中小企業支援の提案をさせていただきました。専門店ガイドブックを作ってみようとか、工場マップを作成しようとか、ケーブルテレビによる企業紹介をしましょうとか。今回の提案は、企業を動画で紹介することにより、企業の好感度、認知度、企業イメージのアップを図るというものであります。

具体的には、三次のホームページに今ありますみよし就活ネットのように、三次市企業紹介チャンネルをつくり、個別企業の動画にアクセスしてもらうもので、掲載希望の企業の映像作成支援を行うというものであります。三次市のホームページだけではなく、それぞれの会社のホームページにも使ってもらえればいいと思います。資本金とか売上げとか堅い文字情報だけでなく、会社設立、製品、商品に込めた思い、ストーリーを丁寧に訴えることが大切だと思います。社長の生の思い、理念などを映し出し、やりがい、会社の自慢、仕事に対するプライド、先輩たちの声などを映像にすることによって、より理解が進み、親近感が増すと考えます。多くの人に企業内容、仕事内容、どんな商品、製品があるか理解が進むと思います。地元企業の認知度が上がれば就職先の大きな候補になると考えますし、地産地消の推進にもつながると考えます。御所見をお願いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 現在、市内の企業紹介をするホームページとして、三次市雇用労働対策協議会が運営するみよし就活ネットがあり、市のホームページからもアクセスできる環境になっております。今年度、その内容の充実に取り組んでいるところでございます。本年2月に雇用労働対策協議会が実施しました高校生キャリア育成事業において、市内2企業が高校生に対し企業紹介される様子を、このたび新たな取組として動画の撮影をいたしました。この企業紹介動画を編集し、みよし就活ネットへ掲載することで、市内外の学生や市出身者への地元企業の紹介、魅力配信、こうしたことを順次進めていきたいというふうに考えております。また、企業紹介冊子として作成をしております企業ガイドブック、こちらにつきましても、議員のほうから御提案がありました我が社の自慢でありますとか先輩社員からのメッセージ、こうしたものを新たに盛り込むなど、これまで以上に地元企業の魅力が伝わるよう、内容の充実に今年度、取組を進めているところでございます。引き続き、みよし就活ネット等の内容充実に努めながら、QRコード等を活用し、サイトへのアクセス向上を図り、地元定着や将来的なUターン、Iターンにつなげていきたいというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 前向きに取り組んでいただいていると思っております。例えば森林組合さんがありますが、仕事内容、木を切る仕事も大変な仕事であります。ただ、大自然の中でそういった仕事をやりがいを持ってやられている方もたくさんいらっしゃいます。そういったことを例えば動画で紹介したり、三次市内であればデニムの大きな会社もあります。世界のジーンズで、私らが作ったこのデニムが使われていると、すごく誇りになると思います。こういったものをしっかり紹介していただいて、先ほど言ったように、文字とかガイドブックもす

ごく言ってきたんですけれども、それだけではなかなか伝わらないところもあると思いますし、ストーリー仕立てで作っていただければ、子供たちにもよそからの人にも、そういったものを見ていただいてから、三次で働きたいとか、ぜひ思っていたいただきたいと思います。

先般、レトルトカレーを買ったんですよね。そしたら裏に、よく見たら丸大食品の三次工場と、これは三次で作ったんだと。知らずに買ったと思ったんですけれども、こういったものも例えば丸大さんがもしつくりたいと言われれば、こういったものを支援して、三次でこんなものもつくっていると、こういったこともぜひ紹介していただいて、先ほど言いました、就職への貢献だけでなく地産地消の貢献にもなると思いますので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

作成に関しましては、専門のクリエイターでもよいですし、ケーブルテレビのスタッフの方にもノウハウがあると思います。これはケーブルテレビの過去の映像も使わせていただいたり、市の職員さんでこういったことが得意な方がいらっしゃいましたら、ぜひクリエイターになっていただきたい。ほかには、学生の皆さんに頼んで、学生目線でのアプローチもよいと思います。映像支援に関して、部長、一言お願いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 議員が言われるとおり、動画でその企業を紹介するというのは、すごく伝わることだろうというふうに私たちも認識をしております。まずは今回初めての取組で、高校生キャリア育成事業で会社の事業紹介をされた、その企業を動画で伝えていく、そういったところからスタートしていきたいと思いますが、三次市内で民放、放送局で事業所の紹介をされたという企業も多くあろうかと思えます。そういったところの情報番組、著作権の関係がございますけど、そういったところも調整をしながら深く伝える、そういった動画を活用して、市内の事業所を紹介していきたいというふうに思います。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 前向きな答弁、ありがとうございます。一遍にやれと言ってもなかなかできないことなので、一つ一つ段階を踏んでいただくんですけれども、なるべくスケジュール感を持ってやっていただきたいと思えます。今後の発展型といたしまして、例えば企業誘致を動画にするとか、飲食業、小売業、観光振興、こういったものの動画作成にも将来的には進めていただければということをお願い添えまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長(藤井憲一郎君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時ちょうどといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時51分——

——再開 午後 2時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（藤井憲一郎君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 皆様、こんにちは。会派ともえの月橋寿文でございます。

最初に、このたび長きにわたり三次市のために御尽力くださり、退職されます職員の皆様方に心から感謝と敬意を申し上げます。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして3月定例会一般質問をさせていただきます。本日の一般質問は、稼ぐ三次をテーマに、大きく3つの質問をさせていただきます。1つ目、女性活躍支援について、2つ目、三次観光推進機構（みよしDMO）について、3つ目、ふるさと納税についてです。

最初に、大項目1、女性活躍支援について、（1）三次市女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ1 a b.」について質問させていただきます。「アシスタ1 a b.」は、あなたの最初の一步を応援します。子育て中のママや、家族と仕事の両立を模索する女性など、三次で何かしたい、自分らしさを生かしたいと考える女性たちを応援するクリエイティブスペースです。子供たちと一緒に、仲間と出会うことができるかを考えたり、自分の強みを見つけたり、仕事の可能性を探ったり、起業の準備をしたり、仕事づくりや起業応援のコーディネーターが常設しています。まずはお気軽にお越しくださいとホームページには載っています。会員になると、コワーキングスペースやチャレンジキッチンなどを無料で利用でき、コーディネーターさんへ様々な相談をすることができたりセミナーへ参加したりすることができます。さらにアントレーヌという制度を設けており、市が認定した女性起業家をみよしアントレーヌとして表彰しています。最初に、「アシスタ1 a b.」の会員数、みよしアントレーヌの認定者数をお伺いします。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 平成30年4月に「アシスタ1 a b.」を開設して以来、会員数は年々増加をしており、令和4年度は1月末時点で新規会員46名、累計441名となっております。また、市内で起業された女性起業家を応援するため、令和元年度に女性起業家認定制度を創設しまして、みよしアントレーヌとして認定をしておりますが、今年度はこの3月に認定される方を含めて新たに12名のアントレーヌが誕生し、累計80名となります。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 2018年ですよね。今からちょうど5年前にみよしまちづくりセンターへ設置されて、その後1年後にこの今のみよしアントレーヌ制度を作られたということで、アントレーヌさんが75名、会員さんが400名以上という、5年間の成果ということですね。アントレーヌさんに認定してもらいたくて頑張っている方も多く、最近では耳にします。そのみよしアントレーヌに認定された場合の特典というのは何ですか、お伺いします。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） アントレーヌ認定の特典ということですが、まず認定者には認定証としてお店のロゴを取り付けた盾を交付しております。認定の特典としましては、広報みよしや「アシスタ1 a b.」のホームページへのアントレーヌ紹介記事の掲載、それから認定者の事業に係るリーフレットやチラシ等を市の定住対策暮らし支援課の窓口や「アシスタ1 a b.」に設置をして広報ができること、「アシスタ1 a b.」ホームページや会員へのメルマガにより、アントレーヌが実施するワークショップ、イベントなどの情報発信が可能になること、またみよしアントレーヌの出張教室、おさんぽアントレーヌへの事業のメニュー登録ができることなどです。また、専門家による個別相談や、「アシスタ1 a b.」を活用して臨時営業等ができるトライアルチャレンジを会員のときと同様に、引き続き無料で利用できるなどの特典があります。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 市内のお店をいろいろと巡っていると、言われたように社名が掘ってある木の盾を飾ってあるというところをよく目にします。皆さん、目立つところに置かれていて、何かなというふうに思われる方もいらっしゃると思うんですけど、それがアントレーヌを表彰されるときに頂けるものだというふうに。あと広報紙ですよね。裏側のこんな新しいお店ができたんだとかというのを毎回わくわくしながら見させてもらっています。先ほど説明の中にありましたことを聞きたいんですけど、最近新しい取組をされているとお聞きしましたが、先ほど言われたおさんぽアントレーヌというのは何になりますか、お伺いします。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） おさんぽアントレーヌとは、みよしアントレーヌ自身の事業の周知とスキルアップを図るとともに、事業の拡大をめざして開始をした取組で、市内の住民自治組織などから依頼があった際に、みよしアントレーヌが講師となって地域へ出向き、セミナー

一やワークショップなど活動を行うものです。みよしアントレーヌが地域で行う事業メニューを出張教室という形で取りまとめ、市内住民自治組織などに配布をして周知を図っています。令和2年度は2件、令和3年度は3件の利用がありました。コロナ禍において利用が難しいこともあります。地域においては女性が関わる機会が増え、女性が集える場の創出につながっていくことも期待をされますので、利用促進に取り組んでいきたいと考えています。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 実績のほうも聞こうと思ったんですけど、今言っていただきまして、実績はなかなか厳しい状態というふうに考えますけども、料理教室であったりとか習字教室であったりとかヨガであったりとか、そういったのを自治連とか地域へ出張していくという、これは非常によい取組だと思うんですけども、やっぱり周知してもらって実績を上げていかないといけないというふうに思います。ただ来てもらえるというのは、なかなか出かけていられないような方にとってはかなりうれしい企画であるというふうに思いますので、継続してどんどん伸ばしていただきたいというふうに思います。社協なんかでも、コーヒーの作り方とかあいつたのも出前でいろいろやられたりということもあるので、協働できるところは一緒にやったりとか、情報交換しながらそういったのをどんどん広げていただけたらというふうに思います。

今後、アントレーヌの紹介の冊子やウェブページの制作は考えられていないのか。自治連やイベント開催側の目線で、現在公開されている情報より詳しい情報をそこに載せることができないかと思います。例えばイベントをやるときに、出店を頼みたいと思ったときに、イベントに来てくれるのか駄目なのかというような情報とか、そういったものを載せていただくようなものがないか。ネットだけでなく、紙媒体でもそういったものがあれば非常に助かると思うんですけども、開始をして5周年となるので、そういったものをつくってみてはどうかと思いますが、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) みよしアントレーヌ認定者を応援するために、紹介記事として、市の広報紙であるとか「アシスタ1 a b.」のホームページに起業内容等を掲載して周知を図っております。これらの情報を議員が言われますように、依頼者側の視点に立って多くの方に利用していただける、そういった内容にしていくことは、今後のアントレーヌの活動にとっても有益であり、女性活躍の推進につながります。おさんぽアントレーヌの拡充等を含め、情報の更新や発信方法等を検討していきたいと考えます。また、来年度は「アシスタ1 a b.」開設5周年ということになります。5周年を記念した交流会等の事業も計画をしていきたいと考えておりますし、様々な関係者の皆様の意見も聞きながら、よりアントレーヌの活躍等を知っ

ていただけるような、そういった何か具体的な取組にもつなげていきたいというふうには考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) すぐつくりますというふうにはならないという答弁だったと思うんですけども、この次の大項目で質問するみよしDMOさんが、三次わくわくさんぽということで、歴史とか観光とかお店なんかをこつこつとコロナ禍の中、400件余り取材をされていて、これがウェブページになっているんです。見られたことはありますか。それを見ようと思ってではなくても、検索したらそのページが出てくるということもよくあると思うんですけど、その中でアントレーヌさん、先ほどの75名、どのくらい記事になっているか分かりますか。自分で答えます。数えました。75名中、16名が取材を受けて記事になっています。全体の20%ですね。起業したときに最初に欲しいものというのがホームページなんですよね。ただ、それを業者に頼むとお金がかかりますし、自分で作るというものがなかなかできません。これは皆さん、最初に悩まれます。DMOさんの作っている記事は、プロの写真とコメントで、お店であったら外観、内装、店長の人柄、料理の写真、値段、地図など全部が入っていきまして、ほぼホームページという仕上がりになっています。このクオリティーというのは正直すごいものだと思います。DMOさんへアントレーヌの情報を提供して、取材されてない残りの80%というのを取材してもらうようお願いするという事は、すぐにでもできるのではないかと思います。そこは連携していただけたらと思うんですけども、いかがですか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) アントレーヌを広く知っていただくための手段としては、そういったところも十分検討していきたいとは思いますが、当事者であるアントレーヌの皆さんであるとか、「アシスタ1 a b.」関係者ともしっかりと話をしながら、こういった方法がいいかというところは考えていきたいと思えます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 進めてもらえたらというふうには思うんですが、トライアルチャレンジというキーワードが先ほど出ましたけども、これは賑わっているというふうには聞いています。「アシスタ1 a b.」の中で出店をしたり、セミナーを開いたり、まずお試しでやってみようということだと思ってしまうんですけども、皆さん、コロナ禍の厳しい行動制限が緩和されて、やりたいという方が一気に増えているということだと思ってしまうんですけども、とてもうれしいことですが、現場の体制というのは取れているのか、また必要となる予算はちゃんとあるのか、お伺いしま

す。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) トライアルチャレンジにつきましては、会員が自身の設定した価格が妥当であるか、あるいは制作したものが売れるのか、顧客からどんな反響があるかなど、改善点を見つけ、今後の事業に生かしていくために「アシスタ1 a b.」を活用して、お試して営業するといった取組になります。例えばカフェで起業を考えている方が、自身の制作したスイーツやその価格設定、注文から提供までの流れなどを試す機会として活用していただいています。行動制限の緩和と制度の周知に伴って、トライアルチャレンジの希望者は今年度増加をしております、1月末までに9件の利用があったところです。「アシスタ1 a b.」では、場所の提供に加え、事業実施のサポートを行っていますが、基本的には実施者自身が必要なものを準備するため、アシスタのほうでの費用負担等もありません。また、現場の体制等につきましても、随時、アシスタのスタッフ等とは担当部署のほうで定期的に意見交換の場も設けておりますので、そういった中で、現時点ではそういった課題等についてはお聞きをしてはおりませんが、そういった中でも改善すべきようなところがあれば、しっかりお話も聞いていきたいというふうに考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 試せる場というのはなかなかないので、食べてもらってどうだったかというチャレンジができるというのはすばらしいことだと思いますので、皆さん、挑戦されようとしている会員の声をしっかり聞いていただいて、また、職員さんもこういったことがしたいとかいう前向きな話があれば、できるだけかなえてあげる方向で進めていただけたらと思います。さらに県であったりとか商工会であったりとか商工会議所などと連携を深めて、情報交換を行って活躍の場やチャンスをもっと広げていくことはできないかお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) このアントレーヌのことについては、本当ににわかには広がりを見せつつあるというふうに認識しておりますし、特に令和5年度におきましては、コロナ禍からの再始動ということで、いろんな多くの皆さんが意欲を持って取り組む大きな飛躍の年になるのではないかとこのように思っています。そういう意味でも、先ほど連携についての御提言がありましたけれども、平成30年度から三次商工会議所、三次広域商工会、「アシスタ1 a b.」受託業者、あるいは市の観光商工課と定住対策、さらには暮らし支援課による女性活躍推進プラットフォーム関係機関連絡会議を開催する中で、女性の起業に係る支援状況について情報共有を図

りながら、意見交換などを行っています。今年度につきましては、来月に開催を予定しておりますけれども、この連絡会議によりまして、それぞれの支援メニューや支援を受けるための窓口、支援先へつなぐために必要な情報などの確認もできるといったようなことで、起業予定者のコーディネーター役に役立っております。また、女性起業者の情報を共有する中で、女性の活躍の場が広がるような連携に向けて意見交換もしていきたいというふうに考えています。今後もしっかりと連携を深めながら、女性の起業への支援に取り組んでいきたいというふうに思いますし、引き続き女性の皆さんがいろんな仕事を創造し、構想を膨らませて、それを形にするという取組をバックアップしていきたいというふうに考えています。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 起業されたら、商工会とか商工会議所へ入会される方がほとんどになると思います。しっかりバトンをつないでいってもらって、有益である情報を会員へも流していただくということも必要だというふうに思います。商工会であったら、本通りのひろしま夢ぶらざとかを持たれていたりとか、市長もこの間行かれた三次のつながる市なんかは広島アルパークでされた、またグリーンアリーナなんかでも展示会というのも定期的で開催されたりしているわけですね。そういったところへもアントレーヌさんは出られないのかどうなのかという交渉をしていけば、チャンスというのもまだ分からないので、そういった三次だけではなくて外へ出るということも協力してあげることが必要だというふうに思います。それがやっぱり大きな経験とか自信になりますし、テレビにたまたま取り上げられたりすることになれば、それはバズるかもしれないということですね。そのチャンスというのは後押ししていただきたいというふうに思います。女性が働きながら子育てできる環境日本一ということも三次市は挙げられていますから、「アシスタ1 a b.」が5周年を迎えて、さらなる支援体制を期待しています。市長、女性の元気は三次の元気に欠かせないというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

続きまして、大項目2、三次観光推進機構(みよしDMO)について、(1)情報発信について質問させていただきます。情報発信について、市で発信したりDMOで発信したりということのすみ分けが不明瞭であるように思いますが、観光情報の発信はどちらがどのように発信していますか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) SNSで本市の観光情報を発信することにつきましては、三次市観光戦略に基づき、三次観光推進機構が一元的に行っております。発信の内容といたしましては、宿泊キャンペーンや周遊促進キャンペーンに関する事、市内の飲食店の情報やみよしブランドを含めた特産品販売の紹介、桜の開花や紅葉の状況、観光ス

ポットの紹介など多岐にわたりますが、市外からの観光客が市内で継続的な消費につながることを目的に、本市の観光情報を積極的に告知しているところでございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 市のLINEは1万2,000人以上の登録だったと思うんですね。これは市としてはLINEが一番成功したということだと思います。DMOは、三次わくわくさんぽアプリというのがありまして、これの登録数は5,600人、インスタのフォロワーは2,000人、DMOに対してはあるわけです。市は市で上げないといけないものというのがたくさんありますから、DMOが観光やイベントに関して情報発信を一元化することによって、特定のサイトを確認すれば市内で開催されるイベント情報が網羅されているような状況が理想だというふうに考えます。19の住民自治組織からイベント情報を提供してもらい、取りまとめるような仕組みが現在構築されていますか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次観光推進機構では、市内の観光情報などは、直接現場を訪問し、独自の取材による記事を投稿するほか、イベントの主催者などから情報掲載依頼があった場合には、観光客に有益な情報になるよう工夫をして記事を投稿しております。住民自治組織などから定期的にイベント情報を提供してもらい、その情報を一元的に発信する仕組みは構築されていませんが、三次観光推進機構のスタッフが住民自治組織や地域の事業者を訪問するなどして、情報収集や関係構築を図っているところでございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 全てにおいてではないんですが、多くのお客さん呼び込みたいような、例えばたくさんのお客さんが打ち上げられる吉舎のふれあい祭りなどの案内をインスタなどで告知することも、そういったのもDMOの役割というふうには思います。今、情報は、例えばファクスで来たものをインスタで上げるとか、パソコンで来たものをインスタで上げるということは、それこそ難しいことであると思いますので、受けるほうもインスタやLINEなどでデータを受け取っていくなど、統一していくという構築が必要だというふうに思います。それは自治連さんもやっぱり勉強して、データをどのように送ったらインスタですぐに上げてもらえることができるかというようなネットワークをつくっていかないと、個々が観光はこういうのがありますと上げて、見る人が少なかったらそれは伝わらないので、DMOが一元化して上げていくということが必要だというふうに思います。1か所で情報が取れば、そうやって登録数も増えていくでしょうし、例えば三和へ行って、布野へ行って、田幸へ行ってみたいな情報

が上がっていけば、そういったはしごをされるという方も出てこられると思うんです。そうすると、やはり経済が回っていきまじ、地域にも人がたくさんどんどん回ってきてくれるということが起きますので、一元化する必要があるというふうに思っています。そこがDMOの大きな役割だと思いますから、ここだけを上げていくとかではなくて三次市全域を網羅する、観光案内人ということを担当してもらえということをお願いしたいというふうに思っています。

次に移りますが、(2)の女子野球ワールドカップなど宿泊を伴う大会のアテンドについて質問させていただきます。三次市内で開催される大きな大会に県外から多くの方が来られても、実際には三次市内では宿泊されていないことが多々あります。DMOでは宿泊先をまとめた冊子を作成されていますが、宿泊先や飲食店の情報を大会関係者に送ることもDMOの役割だと思いますけれども、現状はどのように取り組まれていますか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次観光推進機構では、スポーツ大会や合宿にかかわらず、観光消費額の増加に向け、必要に応じて観光パンフレットや飲食店情報などを提供されております。令和3年から本市で開催されている女子硬式野球西日本大会においては、市内への宿泊を増やせる好機と考え、三次観光推進機構もスポーツのまぢみよし応援事業実行委員会の委員として参画し、各チームに観光パンフレットを配布したり、特設ホームページを開設するなどして、宿泊施設や飲食に係る情報の提供及び宿泊施設との連絡調整を行い、市内での宿泊の創出につなげております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) スポーツ大会とかですと、遠征する際にはその宿泊先、御飯を食べる飲食店に加えて、例えばユニフォームなんかを着ていますと、翌日も試合があつたりしたら洗わないといけないので、コインランドリーなどの情報なども必要な場合もあります。そこまで想定して情報を提供していくことも、おもてなしだというふうに思っています。様々なことを想定して取り組むべきだと思いますけれども、DMOの組織としてのおもてなしの体制がちゃんとできていますか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 大規模なスポーツ大会合宿等でいいますと、選手や関係者など、宿泊の創出が見込まれるということから、女子硬式野球西日本大会のように、三次観光推進機構といたしましても連携した取組をしていただくことを期待しているところがございます。本市のスポーツツーリズムをどのように推進していくかというのは検

討段階でございますけど、観光による稼ぐ力の創出をめざすDMOが、スポーツのまちみよし応援事業実行委員会の一員として、担うべき役割や観光消費につながるアイデアを実行委員会の事務局と調整する中で、協力体制や大会関係者へのおもてなし体制を構築していくということになるかというふうに考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 昨年に引き続いて、灰塚ダムトライアルパークで行われる全日本トライアル選手権中国大会が、今年8月26、27日と決定いたしました。本来、よその県をずっと回って開催されるものなんですけども、三次を気に入っていただきまして、2年連続での開催ということになりました。また、先ほど言われましたけども、女子野球の西日本大会、そしてワールドカップなども控えています。大会ごとに担当者を置くなど、関係者と協力していく必要があるというふうに思いますけれども、その辺はいかがですか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず、大規模な大会等におきましては、三次市のスポーツのまちみよし応援事業実行委員会の一員として参画をしていくということが1つあるかと思えます。そして、DMOとしての体制というのは、組織の中でどのようにしていくかといった、規模であるとかということも含めて検討されるものというふうに思えます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 三次に来られる皆さんというのは、スポーツ大会だけではなくてたくさんいらっしゃると思うんですけども、大きな団体で来られる場合、三次に泊まっていただいて、ここで食べていただいて、お土産を買っていただいて、三次にまた行きたいというふうに言ってもらえるように、その辺の努力をしていただきたいというふうに思っています。

3つ目、鵜飼について質問させていただきます。三次市民がまず乗って、鵜飼を理解しないといけないというふうに思いますけれども、三次市民に乗船してもらえるようにどのような努力を行っていますか。また、発信力のある人に乗ってもらい、PRしてもらおうというのもよいのではと考えますが、いかがですか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 観光鵜飼事業につきましては、今年度

から三次観光推進機構が事業運営を行っています。体験型旅行商品の予約サイト「アソビュー！」での受付を開始したり、鵜飼乗船と三次もののけミュージアムのセットプランの販売など、集客増に向けた取組をされております。今年度、鵜飼遊覧船の乗船客数は、コロナ禍ではございますが1,250人で、そのうち約4割に当たる536人の市民が乗船をされております。今後、乗船後のアンケートなどにより、ニーズやアイデアの募集など顧客情報の収集分析を行うとともに、ダイレクトメールやメールマガジン等により、観光鵜飼に愛着を持ち、繰り返し乗船される鵜飼ファンの獲得、さらにはSNS等を活用して、三次のよさを発信する三次観光アンバサダーのモニター乗船を実施することで、アンバサダーによるSNSでの魅力発信など新しい取組も検討をされております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 三次市民の方にどんどん乗ってもらおうというようなことを考えていけないといけないというふうに思いますし、身近に感じてもらって、三次市民の誇りだというふうに思ってもらわないといけないというふうに思います。昔、カープ球団がマツダスタジアムの観客数を増やすために、関東の女性ファンを広島までの新幹線代を出してでも来てもらって宣伝してもらったことがありました。それから徐々に観客数が劇的に増えていって、カープ女子と言われるようになりました。もともとは球団側で、女性が発信するのが力があるということで、カープを応援してもらえるようにカープ女子を招待して楽しんでもらったというのが初めてだと思うんですけども、鵜飼が好きで何度もリピートされているという方もいらっしゃるというふうに私も聞いていますし、実際に乗らせていただいたときに、何回も乗っているというふうな方もいらっしゃいました。鵜飼女子ですよね。先ほども言われていましたけども、女性客を特につかんで宣伝してもらおうというような戦略が必要ではないかなというふうに思います。また、鵜飼乗船場でバーベキューをしたりマルシェをしたり、また予約なしでふっと乗船できたりするいろいろな考えを、わくわくするような新しいことを考えられませんか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次観光推進機構では、来年度の観光鵜飼事業について新たな取組を検討されております。まだアイデア段階ではございますが、キッチンカーの出店やセレモニースタッフによるお出迎え、またオンライン予約による顧客管理なども検討されております。鵜飼乗船場での集客イベントやおもてなしの向上に向けた取組は、河川区域内の活動ということで、関係の国土交通省とも調整を行う中で、収支バランスを見極めた上で魅力ある観光鵜飼となるよう、新たな取組の実施、分析、改善をしていただきたいというふうに考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) そもそも鵜飼は夜しかないんですかと、昼間にあってもよくないですかというふうに私は思います。また、もののけとコラボして、川べりに光る妖怪がいるとか、フランス料理がコースで出てくるみたいな、今までの常識を疑って考えていかないといけないというふうに思います。これは戦国時代末期から450年続く歴史なわけです。歴史を守りつつ新しいことを取り入れていかないと、消えてしまうということになってしまうと思います。先ほど言われましたけど、予約の取り方というのも私も言わせてもらおうと思ったんですけども、今の時代、LINE予約とかでこの日が空いていますとかというのを簡単に予約できる方法というのはたくさんあるわけですね。電話で予約するとかという形はもうやめて、お客様目線で考えていただいて、その辺から改善をしていくということが大事だと思います。まずはお客様を楽しませる企画、お客さんが気軽に来られるという環境をつくっていくことが大事だというふうに思います。

最後に、大項目3、ふるさと納税についてお伺いします。(1)ふるさと納税の現状と課題について質問させていただきます。ふるさと納税は、自分の選んだ自治体に対して寄附を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税及び個人住民税からそれぞれ控除が受けられる制度です。市のメリットは、税収が増える、三次市のPRができる、生産者などの市内事業者が潤う、ふるさとを離れている人も地域に貢献することができると、メリットはたくさんあります。全国のふるさと納税寄附額は増加傾向にあります。三次市のふるさと納税寄附額の近年の状況はどうか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市のふるさと納税の寄附額につきましては、令和2年度には件数が6,197件、寄附額が8,835万2,000円、令和3年度には件数が5,235件、寄附額が7,626万7,000円となっております。今年度は、昨年10月から新しくふるさと納税サイト「さとふる」を導入し、寄附窓口を拡充したことで寄附額が増加をしています。1月末時点で寄附件数が5,588件、寄附額が昨年度比120%の8,473万9,557円となっております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 全国の合計額でいうと、令和元年は4,875億円、令和2年は6,725億円、令和3年は8,302億円と、コロナ禍で1.3倍、1.2倍と毎年増加していっています。それは普通にネットで買うといった場合は、例えば安いものを買おうとするんですけども、ふるさと納税の場合は自身の収入額から計算して購入する方が多いので、普通のネット通販とは違う形になる

と思うんですけども、広島県のランキングでいうと、1位が神石高原町、7億9,300万円、2位が大竹市、6億2,300万円、飛んで6位が安芸高田市、2億1,500万円、11位が府中市、1億4,300万円。三次市は今17位。私の数字でいうと、令和3年しかないんですけども、7,627万、17位です。今名前を挙げた自治体は、三次市より人口が少ない市町です。三次市は全体的に見ても取り残されているというふうに私は思います。返礼品ランキングの上位は今どのような産品がランクインしていますか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) ふるさと納税の返礼品ランキング上位には、ハチミツセットやお好み焼き、ワインやピオーネ、チーズなどが挙げられます。今年度は新聞やテレビで紹介されたワインやチーズ、豚肉が昨年度よりも多く選ばれる傾向にあります。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) ハチミツはどこでも人気がありますよね。保存も利くというところで、そして広島はやっぱりお好み焼きのイメージが強いですかね。先ほど言われた中にも、ワインであったりとか、あと日本酒であったりとか、チーズ、プリン、梨、リンゴ、ハウレンソウ、アスパラ、まだまだ三次にはたくさん売れるものがあるんですよ。取扱い品目や量を増やしていく必要があると思いますけども、販売チャンネルの新規参入者を増やすつもりがありますか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 現在、三次市では、5社の中間事業者に戻礼品の出荷依頼や発送業務を委託しています。産品の出荷依頼等を円滑に行うため、システムを導入する必要があることから、数ある返礼品を適切に集約することができる事業者を選定しています。今年度は寄附額の増加のために、寄附窓口の拡充として新たにふるさと納税サイト「さとふる」を開設しました。「さとふる」からの寄附については、株式会社さとふるが中間事業者と同様に出荷依頼や発送業務を行っています。現在のところ、新たに中間事業者を増やす予定はありませんが、今後、寄附額の増加を見込める場合等については検討していきたいと考えます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 販売業者を増やしていくということも選択肢の1つだと思います。どこでも販売業者になれるかということ、そうではないと思いますけども、例えば生もの、ピオーネ

であったりとかイチゴであったりとか、特にピオーネなんかは出荷の期間が限られますので、そうすると1日どれだけ出せるかとなると、実際の問題、1業者では数がどこまでできるかというところがあるんです。1,000個出せるのか、2,000個出せるのか、そういったことになってくると思っていますので、今の5社で回していけるのか、増やしたほうがいいのかということは、その辺も含めて考えていただきたいというふうに思います。そして私が一番大事だと思うのは、ふるさと納税の寄附額を増やしていくためには、より魅力のあるサイトを作る必要があると考えますけれども、今後工夫や改善をしていく予定がありますか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 議員御指摘のとおり、魅力あるサイトや製品の写真が寄附へつながるものと考えています。ふるさと納税の募集に係る経費につきましては、寄附額の5割以内と総務省が示した基準があるため、限られた予算の中で、今年度は希望する事業者や生産者の商品を撮影し直し、魅力ある商品写真に変更をしました。寄附を受け付ける各サイトは、決められたフォーマットのため、ホームページのレイアウトなどの編集ができない分、写真の見栄えが寄附に影響します。その中で、楽天のサイトはトップページの編集が可能となっていますので、予算の範囲内で外部委託を念頭に、魅力あるページへの改善を検討していきたいと考えているところです。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) ネット通販の場合は、売上げはアクセス数、どれだけ人が見ているか、掛ける転換率、掛ける客単価で計算されます。客単価は今1万5,000円ぐらいなんですけども、今の問題は商品ページの転換率にあるというふうに思っています。100の方が商品ページに来られたときに、何人が購入してくださるかということが転換率なんですけども、100人中2人が今購入されているという状態だったら、これはページを改善して4%に改善したら、売上げというのは単純に1億が2億になるわけですよ。必ず倍になります。どう改善したらいいかというのと、先ほども言われましたけども写真のクオリティを上げる、そして枚数を増やしていく。その商品のものだったら、使い方であったりとか、生産された方の気持ちであったりとか、そういったことをどうやってつくられているのかとかということを追加していくことで、これが欲しいとか、買いたいとかという、皆さんも多分、通販されるとき同じ気持ちなわけですよ。写真でいったら、さっき言われたハチミツ、パンケーキに滴っているようなハチミツとか、湯気が出ているような熱々のお好み焼きとか、生産者が一緒に写っているようなピオーネとか、そういったことだというふうに思うんです。伝えていかないと買いたくなるようなページはできないので、今、市で難しくなってきたら、言われましたけども、販売業者がページを変更できるようにしていきなり業者へ外注するなり考えていかないといけない、そうい

う時期に来ているのではないかというふうに思いますけども、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 先ほどの繰り返しになりますが、そういった決められたフォーマットであるとか制限がある場合もありますし、編集可能な場合については、予算の範囲内ということにはなりますが、言われますように魅力あるサイトになるよう工夫をしていきたいというふうに考えています。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 例えばDMOさんに委託するというようなことも可能性が僕はないというふうに思っています。そして、三次のこの魅力ある商品がたくさんあるまちだったら、3億円ぐらいはいけるのではないかというふうに私は思っています。市内の事業者の方も、ここで売っていけば潤っていくわけですから、そこはいろんなプラスがありますから、やはり売上げを上げていくということは税収を増やしていくということも含めて大切だと思いますので、進めていただきたいというふうに思います。

(2) 寄附の使い道についてお伺いします。市のホームページから寄附額や事業区分別の寄附実績は確認できますが、具体的にどのような事業に寄附を使用しましたか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) ふるさと納税の寄附の使い道につきましては、市のホームページのほうで紹介をしています。昨年度は7,626万7,000円の寄附を頂きましたが、事業への活用は行っておりません。昨年度分につきましては、一旦基金へ積み立てていますので、来年度以降に子育てに関する事業やスポーツ文化振興に関する事業など、寄附者が指定をされた7つの寄附項目に該当する具体的な事業に活用していくこととなります。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 意味が分かりました。令和3年度の実績がホームページに出てないので、これはまだ出していないのかというふうに私は思ったんですけども、使っていないことだったんですね。3年度は寄附項目別の1位は子育てに関する事業2,151万円、2位はその他市長が必要と認める事業2,093万円、鵜飼に関しても433万円を寄附されています。寄附された方の思いを形にしていけないといけないのではないかと思いますけども、事前計画が考えられていますか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市では、寄附金を財源として三次市の個性あるまちづくりを行うため、平成20年度からふるさと納税を推進しており、頂いた寄附金はふるさと創生基金として事業の実施に備え、積み立てており、寄附目的に合った事業の財源として使用しています。寄附をどの事業に使用していくのか、具体的な事前の計画というのはありませんが、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策・支援に関する事業の寄附の使途を新たに設け、市内小・中学校の空気清浄器やパーティションなどの備品を整備するなどの緊急性のある事業に使用しています。今年度におきましては、ふるさと納税の具体的な使途を示したガバメントクラウドファンディングに新たに取り組み、カーター記念球場のトイレを水洗化することを目的としたもので、217万7,557円の寄附を頂いたところです。この寄附は、今年度全額トイレ改修工事へ活用させていただくというもので、工事の進捗情報など、市のホームページやふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」で紹介をさせていただいています。今後もこういった具体的な事業を目的としたふるさと納税にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 今年の寄附が幾ら以上なら、例えば来年は子供たちのために本を運ぶ車を買いますとか、鵜飼の船を新しくしますよとか、乗船場にトイレを新しく新設しますよとか、そういう事前情報があるだけで、皆さん、寄附を頂いているわけですね。去年は使ってない、それはまずいのではないかというふうに思います。全て使う必要はないと思いますけれども、事後報告も含め、それも大事です。だけど事前の情報というのもあっていいですし、やはり欲しいですね。こういったものに使いますということは、しっかり出していただきたい。寄附したくなるような事前の計画を具体的につくっていただきたいと思います。

本日は稼ぐ三次をテーマにお話をさせていただきましたけれども、「アシスタ1 a b.」もDMOもふるさと納税も、重なっている部分もあるというふうに私は思いました。昨年10月のマドンナジャパン強化合宿の際に、女子野球掛けるアントレーヌが開催というか、一緒にひっつけてイベントをされましたけども、これは相性がいいことがよく分かりました。例えばアントレーヌとDMO、DMOとふるさと納税、ふるさと納税とアントレーヌ、いろんなコラボレーションということがあると思うんですけども、化学反応を起こして、こういったものが三次を元気にするような予感もしますし、やっていかないといけないことだというふうに思います。今あるものをつなげていくということも行政の大切な務めだというふうに思いますので、頑張ってくださいというふうに思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（藤井憲一郎君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は15時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時56分——

——再開 午後 3時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（藤井憲一郎君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。  
順次質問を許します。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 明日への風の徳岡真紀です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い、学校教育における子供の生きづらさへの対策について、そして地域課題解決のための集落支援員制度の効果的な運用についての2点を質問いたします。

長引くコロナ禍で子供を取り巻く環境もさらに深刻化し、様々な問題が顕在化してきています。文科省の調査によると、令和3年、小・中・高校生の自殺者数は約400人で、特に小・中学校で増加、学校での暴力行為は昨年より322件増加、児童相談所対応の児童虐待件数も20万件を超え、虐待によって亡くなった子供も50人を超えています。令和3年、全国の不登校の子供たちの数は約24万5,000人、過去最高となっています。大人社会は、旅行支援や会食など通常を取り戻している中で、学校ではいまだ厳しい制限が取られている状態です。コロナ禍は子供たちから多くの楽しみや喜びを奪いました。本市でも、子供たちの命を守るためにできる限り自分らしく楽しく生きられるような対策を早急に行う必要があるのではないのでしょうか。

それでは、学校教育における子供の生きづらさへの対策について質問いたします。まず、現在、学校で行われているコロナ対策についてお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 本市における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、文部科学省から出されております衛生管理マニュアルに沿って、市独自で作成いたしました新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン、これを作成いたしまして、それに基づいて行っているところでございます。現在、これは第5版ということで、令和4年12月9日付でのものが最新版でございます。これに沿っての取組を現時点では進めております。特に学校においては、手洗いやせきエチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い3つの密を避けること、また身体的距離を確保することなどを行いながら、全ての児童生徒と教職員の安全・安心な場とする取組を進めているところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 子供たちはいまだに日常的なマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、除菌、殺菌、給食の黙食など、我慢と諦めの生活が続いています。今言われた対策の中で、3年間を送ってきた子供たちの影響をどのように捉えられているかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 基本的には、先ほど申し上げました児童生徒、教職員の安全・安心、併せて学びの継続、これを最優先にこれまで取組を進めてまいりました。子供たちにとっては大きく変わった学校生活や日常生活の中で、先ほど申し上げましたような我慢とかいったようなところもあったでしょうし、あるいはまた、つながり感、そういった希薄な部分が出てきている部分や、あるいはまた達成感、思い切ったことが十分できなかったというふうなことでの充実感の機会も、一定程度少ない状況はあったかというふうに思います。

一方で、コロナであるなしにかかわらず、きめ細かく丁寧に、学校それぞれがしっかりと把握をしながら取組を進めてきたということも言えます。したがって、そういう中で影響というふうなことでいえば、子供たちも一方でたくましく過ごしてきた部分もございまして、例えば新しい生活様式の中での工夫というふうなものを自分たちなりに生み出してきたというふうなところもあります。様々な課題もございすけれども、そういった部分での新しい取組であったり工夫だったりというふうなところをまた生かしながら、新しいスタイルでの学びの充実というふうなところにつなげていくということも、私どもの責務かというふうに考えているところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 冒頭にお伝えしましたように、コロナ禍で顕在化した様々な問題が激増していることを考えると、子供たちは大人が思っているよりも非常に大きなストレスを抱えているのではないのでしょうか。これからコロナウイルス対応が5類になるに当たり、それに伴う本市の対策についての見解をお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 最新の情報で申し上げますと、令和5年2月10日付で文部科学省通知として「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について」というのが出されております。これに従って見ますと、令和5年4月1日以降の新学期におけるマスクの着用の考

え方について、学校教育活動の実施に当たってはマスクの着用を求めないことを基本とするという通知は来ております。併せて、学校におけるマスク着用の考え方の見直しについては、令和5年4月1日から適用するとされておりますので、今年度内における卒業式以外の学校教育活動においては、給食時などの対応とかも含めてこれまでどおりの対応をしております。現在、御質問いただきました5類へ変更になるということ、あるいはこれに伴う具体的な対応については、国や県からの方針といったようなものがまだ示されておられません。したがって、今後の対応につきましては、国や県の動向を注視しながら、本市としても専門家等の意見も交えながら決定してまいりたいというふうに考えているところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 昨日の先輩議員の質問にもありましたが、マスクの着用などについても、これまで3年間、習慣化してしまった一時的なコロナ対応は、非常事態の対応であることをもう一度しっかりと共有し、子供や保護者の思いに沿ってきめ細やかな対応をお願いしたいと思います。長期化するコロナ禍で子供たちの心の状態が非常に懸念されますが、子供たちや保護者の現在の心の状態や生活状況を把握するためにも、一人一人の声を把握することが大切かと思いますが、調査やそれに基づいた心のケアなどは行われていますでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) ケアということは非常に大切な部分でございますけれども、各学校においては、先ほど申し上げましたように、コロナにあるなしにかかわらず、学級担任、あるいはまた養護教諭等を中心とした細やかな日々の健康観察、あるいは状況に応じた個人面談、さらには児童生徒の状況を把握する中での、気になる状況があればスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる心理面、福祉面からの支援など、関係教職員、学校全体でチームとして組織的な対応というふうな取組を進めているところでございます。また、新型コロナウイルス感染症に関連したストレス、いじめ、偏見などに関して、文部科学省の相談窓口がございますし、また、三次市としても相談窓口を設置しておりますので、こういったところへの周知といったようなものも行っております。また、状況調査ということに関して申し上げますと、コロナ関連に特化したというふうなことではなくて、いずれにしても日常的な困り事、あるいはまた悩み、心配事などについてのアンケート調査というのは、各学校で学期に1回程度以上は実施をしております、全ての子供たちが直接伝えられないということも記述式で伝えることができるというような形での把握ということにも努めております。大事なことは、日常的な把握といったようなところや見取りというふうなところが大事だというふうに考えておりますので、引き続き、そういった状況を的確に進めてまいりたいというふうなところで進めております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) これだけの子供のSOSが出ているにもかかわらず、今までどおりの対応ということは、当事者から相談が来るのを待っていては本当に手後れになる場合もあるのではないかと思います。子供たちが回答しやすいSNSやICTの活用はもちろんのこと、担任や専門家が個々に聞き取りを行うアウトリーチの相談体制をつくるべきなのではないかと思います。そして、コロナ対応、しっかりと調査などを行って、子供たちの声をしっかりと聞く姿勢が必要ではないかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) おっしゃいましたように、子供たちのしっかりとした思いというふうなものを早期に把握していくということは大切なことでございます。本市においても、子供たちの心の変化について、今1人に各1台整備をしておりますタブレットを活用して把握をしているという学校が実際にございます。その学校では、ロイロノートという学習アプリケーションソフトを入れているんですけれども、これは市内全部入れておりますけれども、こういったソフトを活用して、全ての子供から個別に相談ができるといったような工夫を行っております。この学校では、その工夫によって、例えば自分の家族に関することについての悩みも出たりというふうなこともあると聞いております。こういう事例を積極的にほかの学校にも今共有をしているところでございまして、今後もまた、年度初め、あるいはまた具体的な研修等の場面も活用しながら、各学校での取組の充実ということにつなげてまいります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 全学校でしっかりと取組を進めていただきたいと思います。

次に、不登校への取組について伺います。冒頭にも申しましたが、不登校の児童生徒数は9年連続で増加しており、10年前と比較すると小学生は3.6倍、中学生は1.7倍に増加しています。また、行き渋りなど、子供たちは33万人以上とされています。不登校、または行き渋りなど、本市の状況をお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず、不登校について定義として示されておりますのは、病気や経済的な理由などといった特別な事情がなく、年間の欠席日数が30日以上となった状態というのを文部科学省で定義をされております。これに基づいて、先ほどおっしゃっていただきましたが、

文部科学省のほうも今年度、10月27日に令和3年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査で公表されたところによりますと、令和3年度は不登校児童生徒が前年比で5万6,747人増加をしているという状況だということは把握をしております。

本市の不登校児童生徒数につきましては、全国的な傾向と同様に増加傾向にございます。人数を申し上げますと、平成29年度、全体で50名、これは5月1日現在の児童生徒数の1.2%に当たります。同じく平成30年度が60人、1.4%、令和元年度が68人、1.7%、令和2年度が69人、1.8%、令和3年度は99人、2.7%と増加をしております、今年度、令和4年度は1月末現在で96人、2.6%という形でございます。

また、行き渋りということにつきましては、明確に定義をされたものはございませんが、本市においては、30日以上欠席には至らないけれども、欠席日数が多くて家庭や関係機関などと連携を図る必要があるというふうに判断をしている児童生徒ということで申し上げます、現在、小・中合わせて20名程度というふうなところでの把握としております。いずれにしましても、学校の対応とか家庭の連携、また関係機関とつないでいく、チームで対応していくといったような取組を進めているところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 今おっしゃられたように、三次市の不登校の子供たちは、コロナ前の平成29年から比べると約2倍に増えています。コロナ禍前と比べて、学校での子供の変化と所見をお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほど申し上げました不登校児童生徒数というのは、増加をしているというのは重く受け止め、大きな課題というふうに捉えております。不登校に関わって、コロナがどのような影響をしているかというふうなことははっきり明確なものはありませんけれども、やはり不登校の要因の1つであるということにはなろうかと思えますし、その増加の要因ということにも、1つはつながっている部分はあるかというふうに捉えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) これまで生きづらさを抱えていたけれども、コロナ禍における劇的な環境の変化が引き金となって、不登校などの状態につながっているのではと言われる専門家もいらっしゃいます。まず、本市としての不登校の原因をどう捉えているか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 不登校児童生徒の一人一人には多様な要因や背景があるということから、その原因を一くくりに述べるということはなかなか難しいというふうに捉えます。しかし、コロナ禍ということで、先ほども申し上げましたけれども、例えばコロナの影響というふうなことで考えますと、感染拡大によつての臨時休業だったり、あるいは自宅待機期間というふうなものも、それぞれの子供にはある場面がございます。そういう中で、家でゲームとかインターネットに触れる機会というふうなものが増えて、家の中で1人で楽しむというふうなことを優先させてしまうといったようなことになったり、あるいは生活環境の変化による生活習慣の崩れといいますか、そういった生活習慣がしっかり確立しなくなるといったようなことで登校しにくくなったケース、さらには先ほど言いましたが、学校生活において様々な制限がある中で、学校へ行くということについての意欲そのものが低下したというふうな、そういった状況、ケースは把握しております。それ以外にもいわゆる一般的な要因というふうなことでいえば、情緒的な不安というふうなことや、生活習慣の乱れだったり、友人関係がうまくいかない状況というふうなものがきっかけになるといったようなことは一般的にも言われておりますので、それぞれの子供の状況というのは一人一人違うし、多様な要因というふうなものが絡み合っている部分があるかというふうに捉えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 今おっしゃられたように、文科省の調査でも、不登校の原因は無気力、不安という項目が一番多いと言われておりますが、これまで不登校のお子さんをお持ちの保護者の方とお話をする機会を持つ中で、学校、家庭、本人、友達関係、そして勉強など、本当に多様な要因があると考えられます。保護者も本人も原因が分からずに不登校になっているケースも少なくありません。こうした漠然とした不安が、生きづらさにつながっているのではないのでしょうか。本市はいじめ防止・不登校対策推進事業として、不登校児童生徒半減をめざして取り組み続けてきておられますが、具体的にどのような対策を行っているか、また、その効果についても伺います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 本市においては、一人一人の不登校児童生徒については、不登校になったきっかけでありますとか、あるいは家にいる状況の中でも、日々の状況、支援内容などについて整理を1人ずつしております。学校が日々の生活状況の把握や当該児童生徒、保護者との連携を当然に行うわけですが、学校と保護者と関係機関、ケースによっては福祉や医療機関もその中に入りますが、ケース会議だったり、あるいは情報交換という場で定期的に情報を共有しながら、組織的に、計画的に、チームできめ細やかな支援を行うといったようなこと

は、どこも意識をして取組を進めております。教育委員会としても、積極的に情報共有や指導、助言、そして子ども応援センターを設置しておりますので、そういったところの教育相談員が直接学校に出向いたり、あるいはまた保護者、必要に応じて子供とも対面しながら、そういった教育相談というふうなことも行っております。また、各学校においては、先ほどありましたICTを活用するというので、家庭にいる子供のまずは状況ということで、元気であるかどうか、どんなふうに過ごしているか、そういった状況を把握したり、状況が可能であれば、できるだけ授業のオンライン配信とか、あるいは課題のやり取りというふうなものも行いながら、何とか学びを止めない取組といったようなことを状況に応じて行っております。さらに、学校には登校ができるけれども教室には入れないという、そういう子供も中にはおります。それについては、できるだけ可能な範囲で別室を学校内に設けて、温かい雰囲気の中で迎え入れて、そして安心して過ごせるといったような居場所づくりといったようなこともしております。そういう取組をした成果でございますけれども、登校できなかった児童生徒が少しずつ学校生活に適應できるというふうになったり、あるいは自信を少しずつ取り戻して学校行事からなら参加できるといったような、そういった子供もおります。

また、本市では、不登校児童生徒の安心できる居場所づくりということで、適応指導教室、今、教育支援ルームという呼び方にしておりますけれども、こういったものを設置しておりますが、ここを利用しに来て、そして自分で学習時間とか内容を選択して取り組んだり、あるいは一緒に過ごしている仲間と活動するというので、居場所とともに、少しずつでもそれぞれの可能性を伸ばす取組を進めるということで、学校には行けないけれども教育支援ルームには幾らかでも行けるといったような子供もおります。そういったところが取組の成果というふうに捉えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 子どもの未来応援宣言の取組実績には、令和2年度応援センターの相談件数が201件に対して、令和3年は993件、カウンセラーの相談も206件から334件と大幅に増加しています。併せて、不登校の数が増えているにもかかわらず、成果としていじめ、不登校の未然防止ができたという評価となっております。この成果ですけれども、不登校前、不登校後、どちらの相談が多いのか分かりませんが、未然に防げたということは不登校になる前の相談が多いかと思っておりますけれども、相談だけでは増加は止められないという結果がここに表れているのではないかと感じています。また、不登校の原因の1つとして、学校を休んだことで勉強についていけなくなり、行っても面白くないので行かなくなったという声も聞きます。不登校予防策として、現在、小・中学校で欠席した授業へのフォローはどのように行われているでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 不登校に限らず、何らかの事情で欠席が続くといったような児童生徒には、必ず学校のほうから家庭へ電話連絡をして様子を聞いたり、あるいは家庭訪問をしたりして、その様子を細やかに把握するということを先ほども申し上げましたけども、続けております。また、可能な範囲でICTを活用して、健康状況の把握や授業の配信、あるいは学習課題のやり取りというふうなこともしております。そういったICTとか、あるいは家庭訪問などによって学習課題をやり取りする中で、子供の意欲を少しでも引き出す、あるいは得意や苦手に応じた指導の工夫を行うというふうなことで、一人一人の学びを何とか止めない、継続させる、そういった取組というふうなものを続けております。そして、欠席が続く状況が見られるようになってき始めたというふうな児童生徒については、必ず学校の中での関係の職員で情報を共有したり、必要に応じて保護者や、あるいは関係機関と連携をしてきめ細やかな支援策を考えると、そして見通しを持って取り組む、そういった取組も進めております。そういう中で、必要に応じて、あるいは希望に応じて、保護者や本人の意見、思いを尊重した上で、教育支援ルームとか、あるいは様々な関係機関、民間等も含めて、いろいろ連携をさせていただきながら、学びの場、あるいは居場所、そういったところへつなぐという取組を進めているところでございます。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 学びを止めないということをおっしゃられますけれども、学び以前に命の問題と考えます。休んでも先生は終わった授業を教えてくれないとか、友達に聞きなさいとか、あとタブレットの授業はとても苦手だという子供たちの声も聞いています。それがさらに不登校を生む原因にならないよう、しっかりとサポートできているのでしょうか。子供は教育機会確保法により、学ぶ権利を保障されています。誰一人取り残すことなく、個別最適な対応を丁寧に取り、環境を整えていく必要があると思います。学ばない権利もあると思います。

次に、不登校の原因を取り除くための取組を伺います。不登校は大人にとっては問題の始まりのように見えますが、子供にとっては最終段階だと専門家は言われています。増加する不登校児童生徒へのこれからの取組をお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 本市としては、先ほども申し上げましたように、不登校の児童生徒の増加は大きな課題と捉えております。不登校児童生徒の居場所となる選択肢を広げるといったことが、まず必要だというふうに考えております。その手だての1つとして、先ほど申し上げました教育支援ルーム、適応指導教室の対応の充実を図るということを来年度からしっかり進めていきたいというふうに考えております。また、県が設置をしております、不登校等の子供た

ちを支援する教育支援センター、SCHOOL“S”（スクールエス）というのが東広島市にございますけれども、この認知度も上げていくといったようなことの啓発も図ってまいりたいというふうに考えております。あるいはまた、民間のフリースクールも市内にございまして、そういったところともこれまでどおり連携を図りながら、三次市全体での不登校児童生徒の支援というふうなものを進めてまいります。

もう一つ、ここで申し上げたいのは、不登校児童生徒だけでなく全ての児童生徒にとって、学校や学級が安全・安心な居場所となるということが最も重要というふうに考えますので、そういう意味でも、関係機関や保護者、地域の方とも十分に連携を図らせていただきながら、一人一人の子供たちが安心できる生活環境の整備、あるいは学びに向かう意欲づくり、そういったところを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） これからSCHOOL“S”（スクールエス）や民間との連携も質問させていただこうと思いましたが、個々の抱える生きづらさにしっかりと向き合い、未然防止と実際に不登校になってからの支援の両輪で対策をしていく必要があるかと思えます。明石市では、このように不登校未然防止「早期対応マニュアル」を作成され、欠席1日目からの対応を詳細にマニュアル化され、欠席10日でカンファレンスを行うなど未然防止に取り組んでいらっしゃる。本市でもこのようなマニュアルを作成する予定があるかお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） いわゆるマニュアルというふうにおっしゃっていただきましたけれども、具体的には、毎年度当初に生徒指導の手引的なものとして、各学校のほうにそれぞれ共有して取組を進められるような、そういった資料をつくって、4月当初の校長会で配布をし、説明をしております。その中には、不登校対策といったような中身も含めておまして、例えば欠席が少し数日続くというような状況になれば、必ずそういった状況については、関係者、あるいは職員で共有をして、その状況について把握をし、対応していく。あるいは定期的なカンファレンスというか、そういった部分でお互いに情報共有をしながら、チームで組織的な取組を行っていく、そういったものを一定程度明記したものを配布して共有しております。ただ、こういった状況もございますので、来年度に向けては少しずつそれを改善しながら、より具体的なものにもつなげていきたいというふうに考えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 本市も、対策と併せて予防策もしっかりと体系を立てて考えるべきではな

いかと思います。また、平成元年に文科省から通知された「不登校児童生徒への支援の在り方について」によると、学校に登校という結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することをめざす必要があるとあります。つまり子供たちが学校に行かなくなったからといって、学校に戻すという指導だけが選択肢ではないということです。本市には、不登校になった子供たちが安心して過ごせる、学校でも家庭でもない公共の場所が非常に少ないのが現状です。保護者からも、家にずっといることで社会とのつながりがなくなってしまうのではないかと不安の声がある中で、1つの選択肢として、本市には県の取組ではありますが、SSR、スペシャルサポートルーム、つまり学校内フリースクールが市内に1校設置されています。SSRに通われているお子さんをお持ちの保護者からも、子供一人一人の特性を見てもらえて生き生きと通っている、ほかの生徒とも出会わない配慮などもあって安心できると好評です。現在の不登校の原因は、子供たちそれぞれ多種多様です。本市でも、不登校児童生徒が増えている現状を考えると、市内に1校だけでは受皿が少ないのではないのでしょうか。SSRは県の事業ではありますが、福山市や廿日市市などと同様、本市の独自施策として、市内のほかの学校などにもSSRのような校内フリースクールをつくることをお考えか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほども申し上げましたけれども、いわゆる三次市教育支援ルームについて、SCHOOL“S”(スクールエス)の取組を参考にしながら、支援内容の充実を図るといったことを計画しております。そういう中で、具体的にサポート計画というふうなものを1人ずつ作成しながら、きめ細やかな指導につなげるといったことも計画をしているところでございます。先ほどおっしゃっていただきましたSSRについては、本市も今1校、設置を県のほうでしていただいておりますけれども、私どものほうからも、このSSRの成果は非常に大きいものがあるので、ぜひ本市の状況を鑑みて拡充をしてもらいたいということを今、県の教育委員会にも強く要望はしております。一方で、しかし、それを待っているということもできませんし、できるだけ先ほど言いましたような教育支援ルーム、あるいは各学校でも、先ほど言いました別室で幾らか居場所、あるいは学びとなるような場というふうなものも、本当に努力をしながら工夫をして設置をし、対応しているということがございます。しかし、一方で職員体制の課題でありますとか、そういったものが実際に機能するかという課題もございます。したがって、学校だけの取組というよりも、地域や支援の方、そういったところへしっかりと関わっていただくという中で、子供たちの居場所というふうなものをしっかりつくっていく取組というのは、充実を図りたいというふうにご考えているところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 多様な居場所の確保として、ぜひ御検討いただきたいと思います。

モニターをお願いします。先般、昨年から設置された東広島にあるSCHOOL“S”（スクールエス）という、今、教育長もおっしゃられましたが、県の教育支援センターに会派で見学に伺いました。生徒児童が自分で選んだ秘密基地のようにわくわくする特別な場所をテーマに設置された、不登校支援の居場所です。現在、県内から小学生107名、中学生82名、合計189名が登録され、昨年よりも40名程度増えている状況だということです。オンラインとリアルで毎日40名から50名の子供が利用されています。通常の受け身の授業でなく、自分で1日の時間割を考え、子供たちの興味、関心を中心とした探求型の学びが中心であることから、とても楽しく利用されていると伺いました。個別サポート計画なども実施され、個別の支援や相談、目標への取組などのフォローが行われています。先ほど答弁の中に、本市でも案内をするということがありましたので、こちらではお伺いしませんが、こういったところがあるということをしかりと周知していただけたらと思います。

そして、本市の教育支援ルームに関してですが、不登校の子供たちの受皿となってはいますが、子どもの未来応援宣言の成果報告には、令和2年は24人、令和3年は16人と、不登校児童の数は増えていてもルームの利用は減っています。それについてどのような原因があるとお考えかお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 実際にそれぞれ居場所といっても、本人が本当に安心して過ごせる場所か、あるいはまた学びというふうなところに向き合えるような、そういった環境かというふうなところが、一人一人、また多様な部分があるかと思います。そういう中でのそういった把握と対応がマッチングをしているかどうかというふうなところが問われている部分があるのかなというふうには思っております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） マッチングの問題ということもおっしゃられましたけれども、多様な学びの多様な居場所の確保ということが大切になるのかと思います。そして、今日提案しようと思っていたんですけども、もう今年度から考えるということだったのでんですけども、教育支援ルームをSCHOOL“S”（スクールエス）のようにリニューアルして利用促進を促すということも考えられると思いますので、ぜひとも進めていただけたらと思います。

また、これは提案ですけども、今年度からこども診療所が開設される現在の福祉保健センターを、図書館と連携したこども若者センターのような居場所の拠点にしてはどうかと考えます。老若男女が集まる図書館との協力体制の下、SCHOOL“S”（スクールエス）のような支援ルームの機能を持たせ、地域の方と木工や裁縫などの手仕事などを習う交流スペースや、夕方からは主に学校帰りの中高生が図書館を利用したり、2階のフリースペースを子供仕様の

居場所として活用する。また、森林環境譲与税等を使い、三次の木材で地域の方とDIYで子供たちが一緒にスペースをつくり上げていくなど、立ち上げから子供たちが関わる居場所をつくってはいかがでしょうか。御所見をお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 様々な活力、資源を有効につないでいくという取組は、必要な部分がこれからもあろうかというふうに思います。おっしゃっていただきました内容につきましても、1つの提案ということで受け止めさせていただきます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 既にあるものを活用して、ユース世代の居場所づくりを真剣に考えていただけたらと思います。不登校のお子さんを抱える保護者も、1人で抱えていらっしゃる方も少なくありません。家庭内の問題はなかなか見えにくいという難しさがありますが、不登校、子供と保護者だけの問題にせず、学校はもちろん地域全体の協力体制で受皿をつくっていく必要があると考えます。コミュニティースクール等の取組は非常に期待しております。そのほか、民間の力の活用も非常に有効だと考えます。保護者からは、長期で不登校が続くと社会との関係性の希薄化が心配だ、また、親は仕事で家を空けなくてはならないので、学校でも家でもない居場所があれば非常に安心だという声を聞いています。

モニターをお願いします。私もオープニングに参加しましたが、先日、ユースセンターズオノミチという不登校支援の居場所プラットフォーム的な組織が出来上がりました。尾道で生きづらさを感じる子供たちを様々な居場所でサポートしようという取組です。商店街の空き店舗を活用したり、果樹園の空き地を活用したり、様々な多様な選択肢があることや、悩みを抱えている保護者や子供にとっても分かりやすい取組です。本市でも、相談窓口はもちろん、既に現在、民間で取り組んでくださっている不登校支援や子育て支援施設、フリースクール、子ども食堂等が見える化し、悩みを抱える方に届くような広報をしてはいかがでしょうか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 本市においては、これまでも民間、あるいは地域との連携というふうなことは意識をしながら取組を進めてまいりました。現在も第2次三次市教育ビジョンで示したとおり、社会総ぐるみでの人づくりというのをこれからさらに進めていくということは大変重要な要素でございますし、これを強く推進してまいりたいと考えております。学校に生きづらさを感じている子供や、あるいは特別な配慮や支援が必要な子供、多様な一人一人の子供に関

わって、これまでも民間のフリースクールや、あるいはまた放課後デイサービス施設などとの連携といったことも図ってまいりました。引き続き、社会総ぐるみでの人づくりを進める中で、学校が居場所となりにくい、そういった児童生徒に対しての支援というふうなものを家庭、地域等としっかり連携、共有させていただきながら充実を図ってまいりたいというふうに考えますし、そういった情報のつなぎ役というふうなところでの私どもの役割でいえば、積極的に情報収集もしながら、あるいはまた共有をして具体的な発信をしていく。校長会や各種研修や、あるいは学校訪問指導や様々な場でそういった情報を共有していくという、そういった意識が必要になるかというふうに考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 保護者からは、相談窓口が分かりにくいとの声も伺っています。先ほど言った地域の居場所ですけれども、不登校支援の居場所づくりへの支援は、児童クラブなどへの支援はありますけれども、民間への居場所づくりへの支援は現在のところありません。三次市には既に子育て支援センターや民間運営のフリースクール、子ども食堂や居場所など、幾つかの施設があると思います。既に民間で取り組まれている居場所との連携や財政的支援、新たな居場所づくりへの支援等を行っていく必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほども申し上げましたけれども、様々な努力、あるいはまた取組をしていただいている、そういった情報をしっかりまた私どもも収集しながら、そして、それをしっかりとつないでいく、共有していくというネットワークをつくっていくということが、1つは大事な部分かというふうに思いますし、公共施設なども1つの居場所というふうなことになるのであれば、そういった部分で、今、中高生にある程度は公開し、居場所として利用できる場所もございます。そういう部分も含めて、居場所づくりというふうなものにお互いになる場所として認識をしていただけるような、そういった情報共有というふうなものを引き続き努力してまいります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 1人でも自分に合った居場所にたどり着けるよう、既存の居場所への財政的支援や情報発信と併せて、不登校が恥ずかしいことではなく誰にでも起こり得る当たり前のこととして、地域と協力し、広く社会に周知していただきたいと思います。

昨年の6月定例会でも、子供の権利について一般質問しましたが、4月からこども家庭庁が設置され、子どもの権利条約に準じ、日本でも初めての子供のための法律であるこども基本法

が施行されます。モニターをお願いします。日本は1994年、国際条約であるこの子供の4つの権利が定められています。しかしながら、これまで子供のための条約の認知は広がらず、女性や障害者に関する権利の条例はありましたが、子供は子供扱いされたまま、どの政策でも主体にはなりづらい状況でした。こども基本法が4月に制定され、こども大綱が示された後、地方自治体ごとにこども計画を策定することが望ましいとあります。本市では、こども計画を策定する予定があるかお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 本市におきましては、平成29年に子供一人一人を大切に、自立と活躍を応援する三次市子どもの未来応援宣言を策定しています。また、昨年の3月でございますけれども、今年度から令和13年度までの10年間を見通した第2次三次市教育ビジョンを策定し、三次市の教育指針となる理念と基本方針をまとめています。令和5年中には、国が子供施策に関する大綱を示すこととなっておりますのは先ほどありましたけれども、そのこども大綱を勘案し、広島県でもこども計画が定められるものと考えています。これらの情報を把握するとともに、近年の子供を取り巻く社会状況の急激な変化を踏まえて、教育委員会と連携しながら、来年度策定いたします総合計画や次期教育大綱におきまして、今後の本市としての子供政策を示していきたいというふうに考えています。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) こども計画を示していきたいということですので、横断的な体制で早い段階でこども計画を策定し、具体的に本市の子育て政策の中に落とし込んでいただきたいと思えます。また、先日行われた全員協議会で、三次小学校の改築工事のためのワークショップに、当事者である子供たちも参加していると説明がありました。このように子供が学校の運営やまちづくりや意思決定の場に参加することは、とても大切かと思えますが、本市としての子供たちの社会参加についてのお考えをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 社会参加ということで申し上げますと、各学校においては児童会、あるいは生徒会活動というふうなもので、主体的なそういった取組というふうなところで学校の生活をよりよくしていく、あるいはみんなにとって過ごしやすいところにしていくというような取組をしています。さらにはコミュニティースクールというふうな中で、学校の中を学びのフィールドとするのではなくて、地域全体をフィールドとしていくというふうな形で、社会をしっかりと見詰めていく、あるいは関わっていくというふうなことというのは、これからも計画的

に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。また、学校の中での様々な自分たちで気になる部分や気づきというふうなものをしっかりと自分たちのできる範囲で、またお互いに共有しながら、学校をよりよくしていくために、例えば生徒指導規程という決まりについても参画をしていくというふうなことというのは、本市の教育委員会としても各学校に周知をしているところでございますので、そういった部分で、引き続き取組を積極的に進めてまいりたいというふうに考えます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 不登校の未然防止策としては、子供たちが行きたくなくなる学校にしていくことが重要です。文科省が個別最適な学びを推進する一方で、画一的な指導、校則で縛る、序列化、数値評価で子供を判断することで、多様な個性を持つ子供たちをさらに行きづらくしているのではないのでしょうか。さらに人権に配慮されてない、または時代にそぐわない校則や、子供たちの意見が反映されない学校運営は、個別最適な学びを阻害しているのではないのでしょうか。心ない学校の当たり前が学校に行けない要因の1つになっていないのでしょうか。変わるべきは子供ではなく、大人の子供に対する向き合い方ではないのでしょうか。子供を学校に合わせるのではなく、もっと学校が子供に合わせる必要があると考えますが、お考えをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほど議員もおっしゃっていただきました、例えば校則の見直しや、あるいは行事の内容といったようなことについては、児童生徒が主体的に参加をし、意見表明するという事は、身近な課題について自らが解決をしていくという、そういう教育的意義は大変大きいというふうに考えます。そして繰り返しますけれども、全ての児童生徒にとって学校や学級が安全・安心な居場所となること、その上で一人一人が主体的に活動できるような取組を行うということが重要でございますので、そういう意味でも、児童会活動、生徒会活動の活性化を図っております。

少し例を挙げますと、市内のある小学校では、6年生が道徳の時間に学校のために何かできるかというのを考えて、児童会、執行部と共に順番で挨拶運動を行うとか、あるいはコミュニティースクール導入のための準備委員会に中学校の生徒会の執行部が参加をして、教職員や地域の方々と一緒に学校の未来について熟議をして、そして意見を述べるといったような取組をしているところもございます。そういった意味では、今後も機会を捉えながら、児童生徒の健全な成長や自立を促す取組というのを進めてまいります。

一方で、こども基本法には、いわゆる子供とは心身の発達の過程にあるものを言うと、そして意見を表明するという場合にも、その年齢及び発達の程度に応じて、直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会活動に参画する機会が確保される。その年齢及

び発達の程度に応じて意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮される。そういうことを考えますと、責任ある大人という立場で、それぞれの子どももしっかりお互いに意見が言える、あるいはお互いの意見を尊重しながら折り合いをつけていく、そういったことが自立というふうなことにつながるといえることでは、私ども責任ある大人としての立場から、しっかりした子供たちを見ていくといったことも当然必要だというふうに考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 子供が行きたくなる学校をつくるには、先生が余裕を持って子供に向き合える環境も必要です。教師の病気休職者も5,000人を超えているという調査報告が文科省から発表されていますが、本市の現状をお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 様々な理由によって、病気休暇を取得する、あるいはまた休職をしているという職員は一定数、本市にもおります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 不登校を未然に防ぐには、先生にしっかりと子供に向き合う余裕を持ってもらうための心のケアとセットの十分な人員配置と教育への予算措置が必要だと考えます。不登校自体は子供の生きづらさの表現でもあります。子供たちの声や変化を感じ取り、しっかりと寄り添うことから、その子の生きづらさを知り、個別の対策が取れると思います。春がそこまで来ているのに、毎日1人で悩んでいる子供がいます、保護者がいます。どうか全ての子供が笑顔で自分らしく生きられるよう取り組んでいただける仕組みを早急をお願いいたします。そして次の質問に移ります。

次に、地域課題解決のための集落支援員制度の効果的な運用について質問します。少子高齢化という国全体の課題は、特に大規模集中グローバルの波を受けた中山間地域の自治体の運営に深刻な影響を与えています。さらに気候変動による災害なども相まって、年々、地域課題は多様化、複雑化しています。そうした中、地域住民自治組織は、住民の力で持続可能な地域づくりに地道に取り組んでおられます。しかしながら、住民自治組織の運営自体が困難になっている状況を頻りに耳にします。若い世代の担い手不足や後継者不足、業務量の増加、人件費の不足、自治会の加入率の低下など、昨日の先輩議員の質問にもありましたので割愛しますが、多くの課題が挙げられました。このたび、この課題を解決すべく、交付金の見直しがありました。しかしながら、基本的に住民自治組織は、事務局長と事務局員の2名体制で、事務作業と恒例行事で精いっぱい、交付金制度の見直しだけでこの深刻化する地域課題の解決に

はまだまだ十分でないと思われます。本市では、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所への委託事業として、地域人材育成・派遣事業を実施されました。4年をかけて、19自治連合会の現在の弱みや課題などが見える化された地元天気図と人口分析を示されています。今年度から、この調査を基に自治組織などの活動の方向性を示していく必要があると思いますが、この事業の総括をお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 地域人材育成・派遣事業につきましては、平成30年度から実施をしている事業です。その内容は、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所に委託をして、市全体並びに19の住民自治組織ごとに、人口分析や予測、地域調査、そして地元関係図の作成など、地域の状況を数値化し、見える化を図り、地域づくりの取組につなげていくよう支援を行っています。人口分析で明らかになった、三次市全体の課題でもある20代、30代前半の子育て世代である女性をターゲットに、各住民自治組織において数値目標を設定し、定住対策に取り組み、令和4年度の人口分析調査においては人口の社会増減率が改善された地区も出てきており、成果が表れています。また、地域の強みや弱み、課題や団体間の連携などを地元関係図で表し、見える化することで、自分の地域の強みや弱みに気づき、今後の地域課題の解決のための仕組みづくりにつなげていくよう支援を行いました。取組を推進する中で、地縁型のコミュニティと市民団体や法人格を持った組織団体である目的型のコミュニティが連携をし、若い世代も加えた地域の未来づくりについてのワークショップの開催や、世代間、地域間を超えた交流などの取組につながっている住民自治組織もあり、この取組を住民自治組織間で共有し、各地域における地域づくりにつなげていきたいと考えています。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 把握された地域課題の解決のために、地域の現状を理解している集落支援員の活用が非常に有効になってくると考えます。本市は平成28年度から総務省の集落支援員制度を導入し、地域課題の解決に取り組んでいます。私も平成28年から3年間、集落支援員として地域で活動させていただいておりましたが、現在の集落支援員の現状と活動内容をお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市の集落支援員は、各住民自治組織の推薦を受けて決定、委嘱をしており、現在、13地区に集落支援員を配置しています。集落支援員の活動の必須事項としては、集落点検の実施、話合いの促進、移住定住の取組、空き家情報の把握と空き家情報バ

ンク登録の促進となっており、また、任意事項としまして、各地域のまちづくりビジョンに沿った取組など、各地区、各集落支援員によって独自の取組をされています。活動の具体的な内容としましては、必須事項のほか、集落支援員だよりなどによる情報発信、カフェやふれあいサロンの開催による集う場づくり、地域紹介リーフレットの作成、まちづくりビジョンの策定支援や地域イベントの企画等、幅広く活動をしていただいております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 次に、現在の集落支援員制度の運用の状況と課題をお伺いします。モニターをお願いします。集落支援員制度は総務省の事業で、特別交付税措置として専任で従事すると最大上限445万円、兼任で1人40万が充てられます。財政的にも一般財源を取り崩すことなく、地域課題に取り組む人材を確保できる非常に有効な制度です。全国的にも年々活用される自治体も増えています。運用の状況と課題をお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) まず、集落支援員の活動日数については、1か月、8日間から12日間とし、報酬は日額7,800円としています。また、年に数回の集落支援員連絡会議を開催して、集落支援員同士、それから市と活動状況や活動における課題、悩みなどについて情報交換や共有を行っています。活動における課題としましては、定住対策も活動内容が多岐にわたり、専門的な知識が必要になる、移住者と地域住民とのコミュニケーションの取り方、また活動日数が足りない場合があるなどが挙げられています。集落支援員の活動においては、相談を含めた自治組織の協力、市との連携はもとより、連絡会議や研修会の開催等により課題を共有し、解決に向けた取組を一緒になって考えていくことが重要であると考えます。また、活動日数についても、活動状況などを確認しながら今後の運用について検討していきたいと考えています。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 本市でも徐々に支援員の数は増え、支援員がいる地域とそうでない地域での地域課題への取組の差も出てきていると見受けられます。総務省の過疎地域における集落の現状把握調査の結果報告によると、高齢者割合の高い集落が増加傾向にある中で、集落支援員や地域おこし協力隊などのサポート人材の増加が、集落機能維持が困難な集落や無人化の可能性のある集落の増加を食い止めているという報告もあります。本市では19自治組織のうち、現在希望された13自治組織にそれぞれ1名導入されています。

モニターを御覧ください。広島県内で集落支援員制度を活用されている自治体の中でも、庄

原市は34名、三原市は22名と、地域によっては1地区に複数名配置され、それぞれが地域課題に合わせて採用、活動されています。先ほどの課題解決にもつながると思いますが、表の右下の赤い囲みのように、空き家対策のほかにも、高齢者の見守り、特産品開発、地域内交通など、専門的な取組を多岐にわたり活動されています。このように集落支援員制度には様々な地域課題に取り組むことができる枠組みがあります。集落支援員ネットワークでも、以前、2名以上の採用を認めてほしいと要望も出されていると聞いていますが、さらなる地域課題の解決の1つの有効な方法として、1自治組織に2名以上の集落支援員の採用を考えるおつもりはないかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市の集落支援員は、各住民自治組織の推薦を受けて、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウや知見を有した人を基本として、地域内の方を配置しており、住民自治組織との連携により活動いただいています。本市では、まず各住民自治組織に集落支援員を配置していくことを優先しており、1地区に複数の集落支援員を配置するということが現状では考えておりません。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 冒頭でも申しましたけれども、地域課題は山積しております。どんどん深刻化している課題もあります。ぜひとも集落支援員を1自治組織に2名以上を採用されて、お隣庄原市など3名いらっしゃる場所もあります。2名、3名でそれぞれの得意分野で活躍されていらっしゃいます。ぜひとも2名以上の集落支援員の採用も考えていただけたらと思います。

また、さらにお隣庄原市に聞き取りに行きましたが、現在フルタイムで活動されている支援員が2名採用されております。2人とも女性で40代、また支援員の半数が20代から40代の男女で、女性が半数活躍されています。研究所の地元分析によると、本市は20代から40代の女性の流出も顕著であることから、先ほど挙げられた地域課題から考えると、子育て世代が支援員を仕事として地域で生活し、活躍できる場の創出として、この制度は有効なのではないかと考えます。そのためにもフルタイムで活動できる枠組みを設けることで、地域における若手人材の確保、そして若者の地域参加を促すことができるのではないのでしょうか、お考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 集落支援員導入後、7年が経過している状況です。様々な状況も、導入当初からは変わっている面もあります。今後についてはいろいろと考えていかなければ

ばいけないと思いますが、現状におきましては、集落支援員との連絡会議等におきましても、課題等について共有させていただく中で、現状においては先ほども申しましたように、まずは1名体制、そして報酬日額7,800円という体制で進めていきたいというふうに考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 定住促進や女性活躍支援、そして若い担い手の確保の観点からも、積極的にフルタイムを導入することが有効だと考えますので、ぜひとも御検討いただけたらと思います。集落支援員の活動は広範囲を移動することも多く、空き家バンク登録の推進に至っては土日、祝日に勤務することも少なくありません。現在、支援員に支給されているのは日額7,800円の日当のみで、交通費は支給されておりません。その分、自治組織の公用車の使用は許可されていますが、実際の運用は非常に難しく、ほぼ自家用車で活動されているのが現状です。庄原市は報酬とは別に交通費が支給されています。三原市においては、報酬とは別途、年間25万円が活動費として支給されています。支援員の活動の充実を図るためにも、交通費、活動費の支給について今後の方針をお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市では、集落支援員の活動に対して、活動月報報告に基づく活動日数に応じた報酬として、その中に交通費や活動費を含んだものとしております。研修等に参加をされた場合も、活動として報酬をお支払いしています。活動内容によって通常以上に交通費等が必要な場合は、各住民自治組織から財政的な支援も考えられるところであり、現在のところ、活動に係る交通費等の別途支給については考えておりません。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 年々深刻化する地域課題解決のための支援員の役割の重要性は、非常に高まっています。労働環境、雇用環境をしっかりと充実させることが、新しい雇用や地域課題への解決につながると考えます。支援員の意見をしっかりと聞いて、検討を進めていただきたいと思います。さて、19自治連の調査は終わりましたが、当事者にとってはこれからが始まりです。この結果を踏まえて、これから集落支援員をどのように活用されようとしているのか、本市の考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 先ほども申しましたが、本市における集落支援員制度は、平成

28年度の導入以来、7年が経過をしており、社会情勢や求められる活動内容も変わってきている状況もあります。今後、現在配置をされていない地区への配置や、集落支援員の在り方についても検証していく必要があるというふうに考えています。集落支援員や住民自治組織等とのヒアリング、また関係部署とも協議をしながら、採用形態や運用についても検討していきたいと考えています。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 地域課題の解決には、住民自治組織同士の取組の共有が欠かせないと、同研究所の藤山所長も提言されていらっしゃるように、近隣市町の集落支援員同士の取組発表会なども開催し、集落支援員の情報共有や取組を市民に広く知っていただくこと、また活動報告をホームページやSNS等で発信されることなどが大切だと思いますが、そういう取組をお考えかどうかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 議員が言われますように、集落支援員の活動内容等を市民に広く知っていただくことは、地域づくりのために、また地域の課題解決にもつながることであると思いますので、広報等も通じまして広く市民に周知をしていきたいと思います。また、住民自治組織連合会によります研修会であるとか、講演会におきましては、各地域で活動しております集落支援員の方に話をさせていただき、そういった場も設けて活動しておりますので、今後においても引き続き、集落支援員の活動内容をしっかり知っていただく、そういった取組も行っていきたいというふうに考えます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 集落支援員制度を十分に活用し、住民自治組織の負担を減らすだけでなく、様々な地域課題に重点的に取り組める体制づくりを考えていただきたいと申し添えまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(藤井憲一郎君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤井憲一郎君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時26分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年2月28日

三次市議会議長 山 村 恵美子

三次市議会副議長 藤 井 憲一郎

会議録署名議員 増 田 誠 宏

会議録署名議員 徳 岡 真 紀